

令和元年第2回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

令和元年6月5日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時41分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高濱裕子
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	澤村誠一
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	小田倉浩

上下水道課長

佐藤光明

学校教育課長

神野久志

生涯学習課長

菊池義夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷啓夫

書記

大貫厚

書記

藤田真弓

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。

傍聴席の皆様方には早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、昨日の本会議において答弁漏れがございましたので、追加答弁があります。

菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 昨日、補正予算の関連で小堀議員のほうから国民体育大会に関する補助金の関係で答弁漏れがございましたので、お答えしたいと思います。

国民体育大会の補助金については現在把握している段階で補足説明させていただきますが、主には大きく3つの補助金がございます。

競技施設整備補助金、いわゆる野球場を改修するとか、そういう直接的な補助金になります。それから、国民体育大会運営費補助金。これは全体的な経費に係る補助金。

それから、3つ目にはリハーサルを行った場合の運営経費の補助金と大きく3つございますが、本市のアーチェリーの競技につきましては、2つ目の国民体育大会の全体的な運営費に係る経費の補助ということで、これは愛媛国民体育大会の時の参考ですが、3分の2以内ということで、今、定められて補助金をいただいたそうなので、その辺の補助金になるのかなと考えておりますが、私どもでこれから試算をしていく上で、2022年本大会は概ね1億円弱経費的にはかかるものと予想はしておりますので、その3分の2以内ということですから、どれだけいただけるか、確保できるかは今後調整させていただきたいと思っております。

現段階では以上でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 昨日の中山議員からの御質問に答弁漏れがありましたので、答弁をさせていただきます。

畜産担い手育成総合整備事業とT P Pの関連性についての御質問をいただきました。

この事業については、栃木県内では平成19年には既に導入をされております。この事業の趣旨ですけれども、畜産農家が減少する中で今後とも安定した畜産物の生産を図るために効率的かつ安定的な担い手を育成し、望ましい畜産構造を確立することとしております。

一方でT P Pですが、平成25年の7月に正式参加をしております。その後、政府によりまず総合的なT P P関連政策大綱が決定されております。その中で農林水産業におきましては、攻めの農林水産業への転換ということを項目で挙げておまして、次世代を担う、経営感覚に優れた担い手の育成を目標としております。これは農業者の減少、高齢化が進む中、今後の農

業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成支援することによりまして、人材力強化を進め、力強く持続可能な農業構造を実現することを手段として捉えております。

今、お話したことを見ますと、畜産担い手育成総合整備事業が初めに施行され、その後T P Pに参加したことを考えますと、この事業の趣旨がT P Pを見据えたものではないと考えることができますと思います。

しかしながら、事業の趣旨と、政府が定めました大綱ともに、農業者の減少、高齢化の中、優れた担い手を育成することや農地の集約化などでは共通した項目を持っております。この畜産担い手育成総合整備事業につきましては、直接的にT P Pに関連しているわけではなく、間接的には関連があると捉えることができますので、中山議員からの御質問には直接的には関係はありませんが、国際社会、国際経済の中で日本の農業が成長産業となっていくためには、この事業は間接的には関連性があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、6番村上進一議員の発言を許します。

6番村上議員。

〔6番 村上進一 登壇〕

○6番（村上進一） 皆さん、こんにちは。ただいま議長より発言の許可をいただきました議員番号6番の村上でございます。傍聴席には大変忙しい中市民の皆様には足をお運びいただきまことにありがとうございます。今回、無事この壇上に立つことができましてほっとしております。

最近、夏を思わせる天気が続いておりますので、皆さんも体調管理には十分注意していただきたいと思います。今回、この議会、元号が令和になりまして初めての議会でございます。私、一般質問の先陣を切るという大変名誉なことでございますので、一生懸命頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

今回、4項目について質問いたします。まず、平成31年3月策定の第2次那須烏山市環境基本計画について。2番目、観光事業の活性化について。3番目高齢者支援対策について。4番目、成年後見制度についてでございます。それぞれについて質問してまいりますので執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） まず最初の質問でございますが、平成31年3月策定の第2次那須烏山市環境基本計画についてでございます。この第2次環境基本計画なのですが、拝見しました。大変、これはよくできております。小中学生のアンケートとかも書いてありまして、中には、月に1回市民全員でごみ拾いをすれば、まちもきれいになるとか、そういった小中学生の感想が述べてあります。

今、大変、環境問題、重要視されていますので、本当にタイムリーな計画だったと思うのですが、その中で、先導的かつ分野横断的な施策を重点施策と位置づけ、積極的、優先的に取り組みを進める3つの項目がありますので、それについて質問いたします。

最初に総合的な自然環境の保全、活用の推進という項目なのですがすけれども、生活排水処理施設の普及率向上、公害苦情処理件数の削減などがありますけれども、その中で、那須烏山ジオパーク構想を推進し、地域資源の活用を図るとありますが、この具体的政策についてお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那須烏山ジオパーク構想の推進、有効活用等の具体的方策についてお答えいたします。

那須烏山ジオパーク構想は市全域を1つの公園と捉え、市内に残された自然資源や文化遺産をジオサイトとして選定し、保護や活用を図っております。

具体的には、専門家を招聘しての勉強会やジオサイト見学ツアーの開催、市内小中学校と連携した観察会、広報媒体を利用したジオサイト紹介などの啓発活動を行っております。

本市のジオサイトはシモツケコウホネの自生地、荒川沿いで見られる地層など、各分野の研究対象の重要地として研究者の評価も高いものがございます。

那須烏山市環境基本計画では、ジオパーク構想を本市で行う環境施策のうち、先導的かつ分野横断的な重要施策として位置づけ、指標の中で啓発事業参加者数を現状490人から800人に増加させることを目標値として定めて推進しております。

ジオパーク構想の永続的な活動を通して地域資源の保全活動を図るためには、市民や各種団体、関係機関の協力がさらに必要となってくることから、今後も民間と行政との連携や相互支援を深め、魅力ある啓発事業を展開し、市内外からの参加者の増加につなげてまいりたいと考

えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） このジオパーク構想なのですけれども、当初は登録ありきで始まったと思うのですけれども、現在その方向性というのは登録ありきではないということで了解してよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） ジオパークの関係でございますので生涯学習課のほうが担当課であります。具体的に、今、市長の答弁にもございましたが、専門家を招いて勉強会とか、ジオサイトツアーであるとか、小中学校を対象とした観察会であるとか、数多く平成26年度から平成30年度まで行ってまいりました。

そういった意味では、今、御質問のように、やはり計画ありきではなくて、市内の特徴ある自然を後世に伝える意味でも次世代を担う子供たちを中心に活動は今後も展開してまいりたいと。参考までに、私が調べましたら、5カ年で今、言ったような事業、見学会等、140回を開催しております。目標には800人という目標も計画にはございましたが、もう既に3,000人を超える延べ人数の参加がございましたので、そういった意味でも今後も粛々と継続して子供たちに伝えていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 当初、ジオパークに登録するというところから始まったのですが、ちょっと方向性が違うと思っていたのですけれども、今の答弁でそういった裾野を広げるといふことで了解しました。

次なのですが、環境にやさしいエネルギーの活用ということで、JR烏山線の乗車数の増加とか、市営バスの利用者数の増加などの目標値を設定していますが、この中で市役所みずから行う事務、事業活動から生じる温室効果ガスの抑制のための取り組みを進めるとありますが、具体的な、こういった方策をやっているのかをお聞きいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市役所みずから行う事務事業活動から生じる温室効果ガスの抑制のための取り組みについて答弁いたします。

近年、地球温暖化による世界的規模での環境悪化が懸念され、我が国においても地球温暖化対策の推進に関する法律が公布され、地方公共団体は温室効果ガスの排出抑制のための計画を策定し、進捗状況を公表するところが義務付けられております。

本市では平成26年度に那須烏山市地球温暖化対策実行計画を策定し、積極的な節電対策、省エネルギー機器の導入、職員の意識向上等の対策を行い、平成22年度温室効果ガス総排出

量比較で約18%削減を達成したところでございます。

また、平成31年3月には前計画の期間終了に伴い、第2次那須烏山市地球温暖化対策実行計画を策定したところでございます。

第2次計画では市役所及び出先機関を含めた全ての組織や施設を対象とし、①電気使用量、②施設燃料使用量、③車両燃料使用量に関して温室効果ガス排出削減目標を設定し、その各目標を達成することにより、市役所全体の温室効果ガス総排出量を平成29年度温室効果ガス総排出量比較で約208トンとなる8%削減を目指すものでございます。

そのために、照明、電気機器の省電力化、冷暖房設備の適正管理、エコドライブの推進、節水、水の有効利用、廃棄物の排出抑制、リサイクル推進など、職員の日常的な業務の中で温室効果ガスの排出量の抑制に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） この目標値が18%削減から8%削減に下がったというのは何かどうい理由でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 恐れ入ります、18%が8%に下がったということですか。答弁の中での18%ということ。（「この数値」の声あり）

まず、平成22年度の基準値から平成30年度の目標値というのを第1次事務事業編の中で計画しております。そのときには、8%を目標としておりました。しかし、平成28年度の実績において、平成22年度の基準値を18%削減する目標値に到達したことから、第2次事務事業編におきましては、さらにその8%先を見据えた目標値を設定させていただいているところであります。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 了解しました。

それで、この取り組みなのですけれども、例えば市内の企業に対してもそういった取り組みを奨励するようなそういったことはされているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の御質問でございますが、まず、今回の質問の事務事業編と言われているものはあくまで那須烏山市役所における温暖化対策事業の展開でございます。まず、みずから市役所を通して行って、その結果市民に対して啓発していくという狙いですから、事務事業編についてはあくまで職員向け。今後はそれを踏まえた上で啓発活動を通し、環境基本計画の中の目標に向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、市内の企業にでもそういった環境保全に対する依頼をして、那須烏山市は官民挙げて環境にやさしいまちづくりをしているイメージづくりをしていただければと私は考えますのでよろしくお願いします。

3番目なのですが、廃棄物対策の推進なのですが、ごみ減量化、あとリデュース、リユース、リサイクルの推進。ごみ分別の徹底を取り組むとあるのですが、この中で一番市民の方が関心があると思うのですが、ごみ処理手数料の料金改定、指定ごみ袋の料金改定の検討に取り組むと書いてありますが、現在の進捗についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ごみ処理手数料及び指定ごみ袋の料金改定の取り組みについてお答えいたします。

南那須広域圏から排出されるごみの総量は減少傾向であるものの、住民や事業者が保健衛生センターに直接搬入するごみの量が年々増加しており、10キログラム当たりの処理経費も増加傾向を示しております。また、平成18年度の手数料改定から10年以上が経過し、現行の手数料と乖離した受益者負担額となっております。そのため、本市、那珂川町、広域行政事務組合の担当者によって組織された広域行政事務組合環境衛生部会及び附属機関である保健衛生審議会において検討が進められてまいりました。

その結果、ごみ処理手数料の料金につきましては、排出量に応じた負担の公平化、一般廃棄物の排出抑制、近隣市町及び広域との料金の整合性等が考慮され、一般家庭ごみが10キログラム当たり40円から100円、事業系ごみが10キログラム当たり100円から150円に手数料を改定するという方向性が示され、平成31年2月には、南那須広域事務組合議会において、手数料を見直した条例改正が行われたところでございます。

今後は1年間の周知期間を経まして、令和2年4月1日より改定した手数料でごみ処理が行われる予定となっております。

指定ごみ袋の料金につきましては、ごみ袋導入時から料金が据え置かれており、県内他市町のごみ袋料金の改定等もあって、現在では低価格に抑えられている状況となっております。

ごみ処理には多額の費用がかかることから、排出量に応じた負担の公平化、ごみの減量化、ごみ処理施設の費用対効果などの観点からも、指定ごみ袋料金の見直しも必要であると認識しております。

今後は那珂川町、広域行政事務組合と共同歩調をとりながら料金改定や徴収方法等の検討を進め、住民の理解が得られるよう努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 私も現状からして値上げはやむを得ないと思います。ある程度そういった経緯を住民の皆様説明して了解を得られるような形で値上げを発表していただければと思います。

この、環境問題は今、世界的に深刻化しております。要は、我々が出すごみを減らせばいいのですけれども、どうすれば減ると思いますか。市長。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私の主観でいいですか。（「いいです」の声あり）やはり、無駄な物は買わない、無駄な物は使わない、それが一番かなと思います。私なんか買いすぎて、母にかなり断捨離しろと怒られていると、断捨離するとまたごみが出るのかなと難しいなと思っていますが、一定期間で自分の必要な物を自分で見きわめるとというのが実は一番必要なことなのかなと思っています。

食文化も今、日本は食物ロスですか、あれが一番言われているのは、人口以上に食べ物が出ているのかなと思うこともありますので、そういう今までの飽食の時代ではないことを皆さんが一人ひとりではなく企業もですが、村上議員がおっしゃったように考えていくことがこれから必要なかなと思っています。

主観で申し訳ありませんが、答えさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 私も同感でございます。せっかくこういった基本計画をつくりましたので、これを市民の皆さんに周知しまして、みんなでごみを減らそうと、そういう意識改革が一番必要ではないかと思うんです。

例えばごみ袋1枚1,000円ぐらいに値上げしてしまえば、ごみを減らせるかもしれないのですけれども、やはり一番は意識改革だと思うのです。特に産業廃棄物として排出されたプラスチックごみ、これが深刻な問題になっておりまして、2017年度に中国が輸入を廃止したので、それが東南アジアに回ってしまっていて、最近、マレーシア政府が私の国はごみ捨て場じゃないから先進国に戻すという報道がありました。

環境省も廃棄プラスチックを自治体が引き受け、焼却処分するよう要請しているということなので、ある意味このごみ処理問題というのは庁舎を建てることよりも優先順位が高いのかなと、個人的に思います。ですから、市民の皆様にも御理解いただいて、廃棄物に関しては出さないような意識付けが必要だと思いますので、今後ともそういった活動を市のほうでやっていただければと思います。

続いて2番目の観光事業の活性化についての質問に移ります。

観光事業の活性化についてなのですが、山あげ会館と龍門ふるさと民芸館についてお尋ねいたします。山あげ会館については、まちの駅として市民のにぎわいの拠点とし、展示機能、情報発信機能、地域連携機能の強化に取り組むという方針であります。その進捗をお伺いしたい。

実は、去年最初に、去年の6月議会ですね、最初に一般質問したときに、私は道の駅が必要だということで質問をしたのですが、市の厳しい財政事情を考慮し、道の駅に求められる機能を既存施設に追加、拡充する多機能化について優先検討を図るべきだということで、その具体例として鹿沼市などが整備しているまちの駅がありますよと、そのような答弁だと思うのですが、1年が経過してそういった機能の強化は果たしてできているのかちょっとお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 山あげ会館のまちの駅に向けた進捗についてお答えします。

山あげ会館につきましては、烏山市街地の中心に位置し、JR烏山駅にも近接するなど立地状況に大変恵まれた観光施設であり、まずは道の駅にかわるにぎわいの拠点として機能強化を図ることが必要ではないかと考えております。

しかしながら、従来のような前例踏襲型の施設運営では入館者数の増加を見込むことが難しいことは十分理解しております。このようなことから、民間事業者や、まちづくり団体と連携を図りながら新たな集客策を試行的に展開することとしております。

リゾートぶなからすやまがJR烏山駅に乗り入れました4月6日には、議員の皆様にもお出迎えをしてもらいまして、大盛況に終わりましたが、DC応援事業としてそこに参加させていただきました。山あげ会館前でポップ・アップ・ストアを開催し、観光客に対しおもてなしを図ったところであります。また、ゴールデンウィーク初日となる4月27日には、昨年に引き続きなすからフェスタを開催し、多くの来場者でにぎわったところであります。今後はこうした取り組みを一過性のものとして終わらせるのではなく、定期的を開催するなど観光客だけではなく、多くの市民の積極的な利用を促す交流とにぎわいの創出の拠点として定着を図り、稼働率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、新たな取り組みとしまして、中小企業、小規模事業者のさまざまな悩みに答える栃木県よろず支援拠点との連携により、観光協会を初め、観光関連事業者の活性化に向けた支援事業をスタートさせたところであります。こうした取り組みの一環として山あげ会館の活性化対策について、アドバイスをいただきながら、検討を行うこととしております。

観光の拠点として、そして、市民の積極的な交流とにぎわいの創出の拠点として活性化を図るためには観光協会や商工会、民間事業者、そして市民の理解と協力が必要不可欠であります。

オール那須烏山体制で丁寧な議論を重ねながら、着実に取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 市長の答弁の中にありました、観光協会が県よろず支援拠点に相談をしたと新聞の記事にも書いてありました。その中でも、山あげ会館が市の中心部の観光の施設として生かしきれていないという点を指摘されているんですね。同会館のまちの駅登録が必要だというアドバイスをされたということなので、そうしますとずっと今まで道の駅にかわる施設として山あげ会館をこうしようという考えがあったにもかかわらず、今までそういった働きがなかったのかなという感じを受けてしまうのですが、過去は過去として、今後、この観光協会と市がタイアップして、まちの駅として協同してやるということによろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。本年度の4月22日に栃木県のよろず支援拠点センターのほうに、観光協会のほうと民間事業者の方と打ち合わせに行った経緯がございます。

その中で、今の現状の山あげ会館の施設について、さまざまな問題点が出たところがございます。その中で例えばホームページの見せ方が余りうまくないですとか、物産の販売について、売上が伸びていないとか、いろいろな御指摘を受けたところがございます。その中で、よろず支援拠点センターの中にもさまざまなプロフェッショナルな方がいらっしゃいますので、そういった方にホームページの更新についてどのような形がいいか、物産販売についてはどのようなことがいいのかということで御指摘を受けて、今後引き続き調整をしていくような形になっております。

まちの駅を目指すかどうかということなのですけれども、基本的にまちの駅に登録するかどうかは今現段階ではまだはっきりはしておりませんが、にぎわいを創出する仕組みを構築しまして、山あげ会館の機能強化をしてまいりたいという方向性は出ておりますので、そちらに向けて調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） そうしますと、市が中心になるのか、観光協会が中心になるのかはどちらなのでしょう。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まちの駅に申請する場合は、特に官民を問うていない状況でございますので、市と観光協会が連携してやることは可能だと思います。

逆に道の駅などだと、市、町それに準ずるような団体でないと登録できないことになっておりますので、まちの駅を申請する場合には連携してやっていくことになっていくと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、観光協会も組織が変わって今後積極的に観光事業に取り組むと思いますので、市と連携しまして、早く山あげ会館が観光の拠点となるように可及的速やかに対応していただけたと思います。

蛇足ですけれども、このよろず相談支援というところと、金融機関に勤めていたときにお取引先企業との経営改善計画とかを一緒につくっているんです。この、矢口先生というコーディネーターと一緒にやった経験があるので、何だったら私、間に取り次ぎますので、その時はお声がけください。

次が、龍門ふるさと民芸館についてなのですけれども、今年度の予算で施設整備費550万円が計上されておりますが、駐車場が不足しているのではないかと。5月のゴールデンウィーク10連休に山野草展があつて、行ってきたのですけれども、地元の野上の方がやっているの、顔を出してきたのですが、多くの観光客が訪れていまして、駐車場が不足していて、路駐になったり、大変混雑していたんです。

せっかく来ていただいた観光客に不愉快な思いをさせてはリピーターとして来てくれないのではないかと、せめてそういった時期でも臨時の駐車場をつくったほうがいいのではないかと感じたのですが、龍門ふるさと民芸館に関する駐車場整備についてはお考えがあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 龍門ふるさと民芸館の駐車場対策についてお答えします。

本市における観光名所の一つである龍門の滝につきましては、テレビ報道を初めとする各種メディアに取り上げられた機会も多かったことから、ここ近年非常に多くの観光客が来訪されており、龍門ふるさと民芸館への入場者数についても、増加傾向にあります。このため、土・日・祝日には慢性的な駐車場不足となっており、観光客からも改善を求める声が多数寄せられている状況であります。

ゴールデンウィークは確かにパトカーなども出ていただいたのですが、整理もできなくて、警察のほうからもちょうと対策をしてくださいというのは私のほうでいただいております。

平成5年に竣工した龍門ふるさと民芸館につきましては、建築後約25年が経過しており、建物や設備が老朽化しており、こういった状況を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づき施設の大規模改修による長寿命化を図る計画としており、本年度大規模改修に向けた基本設計及

び実施設計を行うことで準備を進めております。

この設計過程の中で、民芸館に隣接する西側駐車場につきましても、拡張する方向で調整をしたいと考えております。その際には高齢者や障がい者にも利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した駐車場の確保に努めてまいりたいと考えております。庭みたいなのがあって駐車場にもなっていないので、その辺も改良していきたいと考えています。詳細につきましては今後の設計業務の中で検討を重ね、具体化し、概要がまとまり次第、改めてお示しさせていただきますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 龍門ふるさと民芸館はある意味、山あげ会館なんかよりずっと集客が見込める地域だと思うんです。駅から歩いてすぐですし、梨園があつたりとか。だから、あそこをちゃんと整備すればもっともっと観光客が呼べますので、早急にそういった駐車場も整備して、発信力が弱い烏山と言われないように多く発信していただいて、観光客の誘致に努力していただければと思います。

次にいきます。3番目、高齢者支援対策についてでございます。現在、高齢者が運転する車の事故が多発し、社会問題となっております。昨日も福岡市のほうで81歳の運転する車が大きな事故を起こしております。ちなみに烏山警察署に行って聞いてきたのですけれども、平成30年度に人身事故が44件ありまして、うち65歳以上が16件、物損事故が468件あって、うち65歳以上が125件あったというお話を聞いてきました。

運転免許証を返上できない地域環境というのも考えられる。また、ああいう事故が起きると、おじいちゃん早く免許もう返しちゃうな、事故が起こってからじゃ大変だよって、家庭内でそういった動きも出ると思うんですが、ただ、そうすると、生活環境ががらっと変わってってしまうんです。だから、そういった部分で高齢者の外出サービスの充実が必要だと思うのですけれども、それについての取り組みについてどうお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高齢者の外出支援サービスの充実に向けた取り組みについてお答えします。

市では自主返納者を含む外出支援サービスとして、福祉タクシー事業、外出支援サービス事業、大木須・小木須地区を対象とした買い物バスツアー等を実施しております。

その他にもデマンド交通を初めとした公共交通事業の実施や、運転免許証自主返納支援事業におけるタクシー券の配布など、高齢者の移動手段の確保につながる施策を展開しているところであります。

平成30年度の利用状況でございますが、福祉タクシー事業は371人の方にタクシー券を

交付し、外出支援サービス事業は32人の方が延べ432回の利用がございました。

買い物バスツアーは大木須ふれあいの里管理運営委員会に委託し、年10回市内商業施設等への買い物支援を行うもので、延べ100人の利用があり、デマンド交通は65歳以上の登録者数が2,457人、延べ利用者数約1万9,000人、そのうち、8割程度が65歳以上の利用者で見込まれております。

運転免許証自主返納者支援事業は85人の方が申請をし、タクシー券を交付しました。

高齢者が安心して外出する機会を確保することは、認知症予防や健康寿命の延伸など身体面や精神面でよい影響をもたらされ、その結果、社会的にも介護費・医療費の削減、地域活性化や消費拡大などにもつながるものと考えております。

今後は現在の事業のさらなる普及啓発、利用向上を進めると同時に、県内の先進事例にもあるデイサービスの合間を利用した社会福祉法人による買い物支援、社会福祉法人の車両を用いた地域住民による外出支援等についても参考にし、多様な支援方法について調査・研究を進めてまいります。

また、買い物バスツアーにつきましては、地域の要望を確認しつつ、実施地域の拡大、食品を地域に届ける移動販売の可能性についても検討してまいりたいと存じます。

確か、那珂川町などは地域おこし協力隊が巡回でトラックで回る販売を始めてくれているという話も出ていますから、そういうこともありますので、いろんな方面で手助けをしていただいて、検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） そうですね、再質問を予定していたのを全て回答をいただきました。ありがとうございます。この市長の答弁の中でデマンド交通の話が出たのですけれども、意外と利用客が不便だと言っていて、アンケートを実施していたのですけれども、そのアンケートの結果はまとまったのでしょうか。担当課長お願いします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） デマンド交通の利用者に対するアンケート調査を平成30年度に実施いたしました。その集計結果につきましては、新年度になりまして、今、行っている最中でございます。公表できる段階になりましたら、議員の皆様を初め、市民の方に公表してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 大木須地区の買い物ツアー、実際に聞いたのですけれども、買い物をして、玄関まで運転手さんが荷物を運んでくれると大変好評らしいのです。

足利市でも自治会と社会福祉法人がそういった買い物ツアーをやって大変好評だということなので、できれば、多くの地域でこういった買い物ツアーをやっていただければお年寄りが喜ぶのではないかと思いますので検討をお願いしたいと思います。

次、2番目なのですが、一人暮らしの高齢者が増加する中で、昼食を囲んで交流することで、孤立を防ぎ、地域で支え合うきっかけとなるコミュニティ食堂が重要と考えますが、当市での取り組みと今後の方針についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高齢者を対象としたコミュニティ食堂の現状と今後の方針についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市の高齢化は著しく、平成30年10月時点の高齢化率は36.2%と県内でも上位に位置しております。また、独居高齢者は1,127世帯、高齢者世帯は1,082世帯で、合わせて約2,200世帯となり、年々増加傾向にあります。さらに、生活スタイルの多様化、家族機能の弱体化により、日中独居高齢者においても、支援を必要とする方の増加が予想されるところでございます。

このような中、高齢者の低栄養予防、閉じこもり予防等を目的として、市では平成23年11月に高齢者を地域で支え合う居場所づくりモデル事業として、向田ふれあいの里を開設いたしました。向田ふれあいの里では、ふれあいレストランとして、地元食材を使ったバランスの良い食事を安価に提供し食を通じた交流の場を実施しております。平成25年度には週2回開催し、以後は年間約3,500の方が利用され、好評をいただいているところでございます。また、レストランの利用向上と各ふれあいの里の交流を目的に年9回バスツアーを実施しており、県内外からも注目されている事業となっております。

さらに、向田以外のふれあいの里や、いきいきサロン等でも食事会として会食の場を設けている地域も出てきており、居場所の広がりとともに、食を通じた交流が広がりを見せております。

今後の方針につきましては、現在市では社会福祉協議会と連携を図り、地域住民のニーズを確認しつつ、見守りや居場所づくり、助け合い活動等の地域支え合い活動を進めていく事業を開始したところでございます。地域の食に関する課題を明確にし、多様な支援策の検討を進めてまいりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、そういった政策を進めていただいて、閉じこもりがちな高齢者がいると思うのですが、いきいきクラブなんか、ちょっと野上の方といろいろ食事したことはあるのですが、女の人ほとんどなんです。男の高齢者の方は、ああいうところ

は余り行かないんですね。ただ、こういった食堂、コミュニティ食堂なら食べに来る方もいらっしゃるんで、コミュニティ食堂がふえれば男の高齢者の方もそういったところに来ていろいろコミュニケーションを取れると思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

ただ、向田のサロンで働いている方に聞きますと、やはり、栄養価が高くてボリュームのある食事を出したいのですけれども、どうしても予算的に限られているので、自分の家で栽培した野菜とかを皆で持ち寄って出しているんです。そういった事情があるので、もう一度、補助金とか、そういったものを見直していただいて、手厚く、自分の家で野菜とか持ってこなくてもいいような仕組みをつくっていただきたいと思いますがどうですか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 先日、私もふれあいの里の総会に出席させていただきました、やはり、その中でもその件に関しては話題になっておりました。

野菜など持ち込んでくれた方に対しては、気持ち程度のお支払いはしているということだったのですが、その話し合いの中で、将来的には少し、ある程度、値上げも考えなくては行かないかなという話をしておりましたのでその辺も含めて検討してまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、検討していただきたいと思います。

次の項目に移ります。環境省によると、家庭ごみを集積所まで運ぶことが難しい高齢者世帯の増加を受けて、自治体によるごみ出し支援のモデル事業を2019年度に実施するとしておりますが、当市の現状と今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高齢者世帯のごみ出しの現状と今後の対応についてお答えいたします。

平成29年2月に実施しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、自宅で暮らし続けるために必要なことという設問に対して、ごみ出しは13.4%と、外出、食事、掃除、庭木の手入れに次いで5番目という結果でした。

また、介護保険サービス利用者におきましては、市内訪問介護事業を利用されている方の約4割が室内清掃とともにごみ出しの支援を受けている状況でございます。今後も独居高齢者世帯、高齢者世帯の増加が見込まれることから、ごみ出しへのニーズはますます大きくなると予測されます。

現在は、訪問介護における支援にとどまるところでありますが、今後は国のモデル事業後に作成されるガイドラインを参考に、先進事例として県内外で実施されている民間や社会福祉法人、住民等の多様な支援方法についても情報収集し、地域のニーズと優先度を踏まえながら、

関係機関と検討を進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 私のうちの近くにも独居老人の方がいらっしゃって、やっぱり市長が言ったように民生委員の方とか、デイサービスの方がごみを出していらっしゃいますので、これから高齢化社会になってそういった家庭がふえると思いますので、対応をよろしくお願いたいと思います。

次は民生委員の問題に移るのですが、民生委員は地域の一人暮らしの高齢者の生活を支えており、身近な相談先として困り事など、行政につなげる役割を担っておりますが、高齢化で忙しさがまし、担い手不足の現状にあります。当市の現状と今後の対応についてお伺いたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民生委員・児童委員の現状と今後の対応についてお答えいたします。

本市では現在、民生委員・児童委員として、南那須地区29名、烏山地区46名の計75名を委嘱しております。地域における調査、生活困窮などの相談支援、要支援者への見守り訪問、要保護児童の発見、通告など多岐にわたる地域福祉活動を行っていただいております。

先日、5月15日に私も初めて1日民生委員としまして地域を回らせていただきました。昨年、福田知事が初めてやって、どういうことで私のところに回ってきたのか、地元の民生委員からの要望があったのかその辺の最初の状況は私にはよくわからないのですが、1日民生委員ということで回らせていただきました。

高齢者だけの御夫婦2組と女性の高齢者が1人ずつお住まいのところを回らせていただいたのですが、やはり、お掃除とかは、女の方がいるところはかなりお掃除が進んでいました。御夫婦で住んでいるところは会話もあるし、来ただけでもありがたいという感じらしいですが、独居の女性お1人ずつの方は、来てくれたときだけお話ができるというので、ちょっと時間を割いて、縁側に座ったりとかして会話をしているそうです。

そういうことでだいぶ気持ちが楽になったり、いろいろな情報が入るそうです。そうやっていただいているので、民生委員の方はかなり大変だなと思っております。

議員御指摘のとおり、急速に進む少子高齢化を初めとして、社会・経済環境の構造的な変化を背景に活動内容が一層多忙になっているとともに、全国的に定数割れをしている市町村が多く、本市につきましても、定数が77名のところ、現在2名の委員が不足するなど、担い手不足が大きな課題となっております。

これは、自治会長さんが選任したりとか兼任したりとか、ちょっと自治会長さんに負担を大きくしている部分もありますので、今後このことについて考えていきたいなと思っております。

県におきましても、平成22年の国の通知に基づき、年齢制限を75歳未満へ引き上げるなど、担い手確保に向けた取り組みもしておりますが、本市では社会福祉協議会等関係機関と協議をしつつ、委員の皆さんの負担が少しでも減るように、そして委員活動が市民に見えやすくなるよう取り組みを考えていく必要があると認識しているところであります。

今後も民生委員・児童委員の確保のために尽力してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 民生委員の任期は3年なんですね。それで、ことしの12月が全国一斉で任期が切れるのですけれども、12月以降の当市の民生委員の確保はどのようなのでしょうか。そして、先ほどお話にあった原則75歳未満というくくりがあるのですが、当市の民生委員の年齢構成とか、わかりましたらお答えください。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 当市の民生委員の年齢構成でございますが、最高齢の方が75歳で、一番若い方が39歳で、平均が66歳ということでございました。ちなみに、県の方にも確認してみたのですが、県の平均は66.7歳ということで、我が市は県の平均とほぼ同じという状況になってございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） すいません、12月の改選後も今の民生委員の数は確保できるのか、まだわかってないですか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 確保できるように、今、努力しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、民生委員の方、全国的に大変不足しております、日本経済新聞によりますと、大分市は民生委員の支援要請を受けて市の関係課の担当者が即対応できるように民生委員が16人ぐらい担当がいて、携帯番号みんなわかって、何かあったらそこに電話するとか、宮崎県北部の美郷町というのですか、町の見守り隊というのですね、見守り役の方と連携して郵便受けに新聞がたまっているよとかなったら、町健康福祉課にそういった情報がすぐに行くとか、兵庫県では民生委員1人に2人ずつ補佐をつけて、何かこういった協力体制をつくると。民生委員に対して、いろいろやっていますので、那須烏山市においてもこれから高齢化社会になるので、独自のそういった支援策も考えていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

いろいろな角度から高齢者支援について質問したのですが、実は、インフルエンザで欠席した3月の議会の質問の中で、田舎暮らしの質問をしたかったのです。『田舎暮らしの本』の2月号で、アンケートとかありまして、住みたいまちベスト云々という中で、北関東エリアでシニア世代が住みたい田舎というのがあるのですが、1位が栃木県の栃木市です。3位、栃木県鹿沼市、5位が栃木県佐野市、7位栃木県小山市、9位栃木県宇都宮市、10位栃木県日光市なんです。

ぜひ、せめて全国一とは言わないのですが、この北関東エリアの中でベスト10に入るぐらいの高齢者支援をして、シニア世代が住みたい田舎に那須烏山市が載るような方策をしていただければと思うんです。ちなみに、この2月号の中で、那須烏山市が載っているのは、自然の恵みが第6位に載っています。

蛇足ですが以上です。

最後の質問です。成年後見制度についてです。今後、高齢化社会で、認知症、知的障がい者など判断能力が十分でない人を支援する成年後見制度は2000年4月に施行されました。政府は市区町村に中核機関を設置するよう求めています、なかなか全国で4.5%ぐらいしか設置されていないのが現状だそうです。当市も、この第三期地域福祉計画の中で、取り組むべき事項、権利擁護の推進ということで、成年後見制度の充実、利用促進に努めるとあるのですが、今の現状と今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 成年後見制度の現状と今後の方針についてお答えします。

本市では現在、成年後見制度にかかわる取り組みとして、権利擁護に関する相談の受付、親族等の申立人がいない場合の市長申し立てを行っております。平成30年度の実績としましては、成年後見制度に関する相談は高齢者が14件、障がい者が3件、合計17件であります。

申立人がいない場合の市長申し立て件数は、該当がございませんでした。

議員御指摘のとおり、成年後見制度促進法においては、市町村が成年後見施策に関する基本的な計画を策定し、相談対応や協議会の開催等を行う中核機関を設置、運営するよう努めることとされております。

しかしながら、中核機関を設置するためには取り組む内容が多く、市町には取り組みを進める人材やノウハウがないことから、県内でもほとんどの市町が設置していない状況であります。

今後は市民の皆様に対し、制度の周知を強化するとともに、地域福祉計画推進委員会や自立支援協議会、地域包括ケアシステムの地域ケア会議など既存の資源や仕組みを活用できるよう検討してまいり所存であります。

あわせて、国や県の動向を注視し、近隣市町による広域圏での設置も視野に入れながら、検

討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 現在、例えば、この成年後見制度について健康福祉課なりに行ったときにはどう対応できますでしょうか。課長お願いします。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 直接健康福祉課のほうに来た場合、地域包括支援センターのほうに御相談に行ってくださいということでお願いして、そちらで対応していただいております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ということは、健康福祉課で、例えば市民の方がこういう相談だといったときの回答はできないという、一緒になって何かマニュアルとか条例を見て、こうなのではないですかというような対応はできないのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 済みません、法律的な相談の内容になると思いますので、まずは弁護士さんとか、そちらのしかるべき対応ができる方に対応してくださいということで、お願いしていると思います。

具体的な対応については、今、ちょっと資料がございませんので、お調べして後ほど御回答したいと思います。済みません、よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） この、成年後見制度ができたときに金融機関でもそういったマニュアルをつくって、説明会を受けて勉強会をしたのですけれども、要は、ここで回答ではなくて、来た人に対して、こうではないですか、ああではないですか、こういうところに相談したらいいのではないですかという、そこまでの仕事というか、そこまでの対応は市でもできると思うのです。それ以上突っ込んだ対応を求めているのではないので、一緒になって相談に乗って、こういう形がありますよ、成年後見のいろいろなパターンがあるので、こういった一緒になって考えてこうしたほうがいいですよって、そこまでのレベルの相談は受け付けられますよね。

○議長（沼田邦彦） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 社会福祉協議会等と連携しながら、そういった対応はできると思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） これから、そういった相談も多くなると思いますので、一緒になって考えて、アドバイスできるような体制をつくっていただいて、変な言い方かもしれませんが、市役所あるあるで、ああ、それうちじゃないからあっち行ってとか、そういうことは絶対ないように対応していただければと思います。

以上で私の一般質問の内容は全て終わりました。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、6番村上進一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん改めましてこんにちは。平成から令和の時代に移りまして初の定例会を迎えておりますが、本日は傍聴席に大勢の方々が参っております。そのような中で一般質問に登壇させていただきますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

今回の質問は既に通告のとおり、本市当面の最大の課題と認識しています、本庁舎の整備計画について。

次に、間もなく出水期を迎えることから、ハザードマップの中から、本市の災害対応策、教育環境整備する上から学校トイレの洋式化の件、最後に学力向上策の、以上4項目の中から、11点につきお伺いしたく存じます。

なお、申し伝えますが、私の質問内容は議長経由で提出いたしました一般質問通告書とは別に、本日の私の読み原稿全文、およそ18ページを議会開会1週間前にお渡ししてありますので、川俣市長、田代教育長の御両名には質問の要旨を理解され、万全の準備を整えた上、的確な御答弁がいただけるものと期待しているところであります。

ではこの後、質問席に移りまして、1項目ごと質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それではまず、1項目、本庁舎整備計画について、この中から5点ほど質問を申し上げます。まず1点目、本庁舎整備につき、川俣市長現任期中にどこまで進めるお考えかそれを伺いたいです。

下野新聞元日発行の紙面に例年、県内25市町長の年頭挨拶が載ることから、私は欠かさず

拝読し、他の市町のその年度の重点政策と首長の力量等を見きわめているところであります。

その中で、本市の川俣市長、本年度の抱負の中に、行政庁舎の本庁方式を掲げております。庁舎整備につきましては、議会内部にも庁舎整備検討特別委員会を設けまして、本庁舎はいかにあるべきか、議論を始めているところであり、私自身、本市の当面の最大の課題を庁舎問題と認識しているところであります。

そのような中、本年3月那須烏山市庁舎整備基本構想（素案）が全議員に配布され、担当課から説明があったところであります。その中で、新庁舎建設位置、5箇所を挙げ、さまざまな観点から検討した結果、中央公園に新庁舎を整備することが最も現実的と判断したと結論づけております。

さらに、新庁舎建設に関するスケジュールでは、2022年、すなわち令和3年には、庁舎の基本設計書を完成させたいとしていますが、2022年は川俣市長現任期4年間の最終年度に当たります。

このスケジュールの注釈としまして、今後の社会経済情勢の変化や、基金積み立て状況等により、適宜変更もあり得ると記載されております。

そこで伺います。新庁舎建設に関し、現在のさまざまな情勢から判断されまして、川俣市長には残された2年5カ月の在任中、庁舎建設スケジュールをどの段階まで進めようとしておられるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎建設をどの段階まで進めるかの御質問ですが、その前にまず議員が誤解をされていると思いますので、先に答弁させていただきます。

まず、庁舎の場所を決定しているわけではありません。場所を5箇所出しまして、行政の側ではここがいいのではないかと中央公園を提案しております。あくまでも提案です。それで皆さんに審議していただくためにお時間をいただいております。この場所の決定のためのものではありません。

できたら、決定できるよう今年度は考えておるところでありますので、この場所ありきではなく、できましたら皆さんから、ほかの場所がいいということがありましたら、そのような意見を言っていただきたいと私のほうでは思っております。

それを踏まえて今の段階でのお話をさせていただきます。また、議員もよくわかっていると思いますが、特別委員会をつくっていただきましたので、その辺、そちらのほうで皆さんで御審議をいただきたいと、前回も、堀江議員の時も荒井議員にもそのように私のほうで答弁させていただきましたので、今回は新しく決まったことは、委員会からの意見を聞いていませんので、お答えすることはできませんので、前回のとおりのお答えをさせていただきます。

現在分庁方式により行政運営を行っておりますが、南那須、烏山両庁舎とも未耐震であり、老朽が著しい現状にあります。また、東日本大震災の翌年に実施した耐震診断の結果では、いずれの庁舎も構造度耐震指標 I S 値が低く、震度 6 強以上の大地震発生時には倒壊または崩壊する危険性が高い等の診断結果でございました。

平成 28 年度に実施した庁舎整備計画策定支援業務の成果を踏まえ、両庁舎とも、建築年数や構造問題等から、耐震補強が難しいことや、多額の補強工事費を要することなどから、新築等による本庁方式とした経過がございます。現庁舎においては、市民等が出席する会議等の開催、職員による日常的な業務が行われていますので、いつ発生するかわからない災害への対応等も含め市民の生命身体を守るという観点から、早期に本庁方式に移行する必要があります。しかし、御質問の中にありました、市長任期中にこだわることはなく、できる限り早期に合意形成を図ってまいりたいのですが、皆さんの同意もなるべく得たいと思い、時間をかけているところであります。そして、慎重に庁舎整備を進めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15 番中山議員。

○15 番（中山五男） 私は、川侯市長のせめて願望でも私の 1 期任期中にここまでやりたいのだというような願望だけでも結構ですから、そのようなところは明かすことはできませんか。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 願望はそれこそ計画は進めたいなと思っております。やはり、合併特例債の使用期限もありますし、それなりの期限で進めていかなければ、うやむやになってしまうのではないかなと思っておりますので、きちんとここでどこに何をつくるというのも決め、そして庁舎整備も含め進めていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15 番中山議員。

○15 番（中山五男） この議員に示しました那須烏山市庁舎整備基本構想（素案）は、これは、職員 15 名でしたか、その中でつくったものですね。これは当然この内容も認めた上で我々議員のほうにも示されたと思うのですが、この構想をつくった後、この 4 月に職員の異動がありました。この時のメンバーも退職その他で変わっていると思うのですが、この新体制のもとで、この庁舎問題、早期実現する中で、いかなる組織の中で検討させようとしているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの御質問にお答えをします。

現在、総合政策課秘書政策グループにおいて、庁舎整備の基本構想の策定作業を進めている

ところでございます。基本構想は庁舎の整備等に関する基本的な考え方、機能、規模、立場所等をまとめることとしております。今年度の下半期に住民説明会を開催し、合意形成を得ながら成案化したいと考えております。

今後のスケジュールは基本構想を踏まえた基本計画の策定、基本設計や実施設計の業務委託、工事の発注など、技術的な知識が必要となりますので、時期を捉えながら庁内組織を検討してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） そうしますと、新たな組織は、まだ指名をしていないと理解してよろしいですか。はい、わかりました。

それでは、このスケジュールにつきましては、どこまで市長がこの本庁舎問題を進めたいと考えているのかつきましてはこれで終わりとしまして、次の庁舎建設費の限度額についてをお伺いをしたいと思います。

庁舎整備基本構想（素案）によりますと、本庁舎の必要規模は本市の将来人口、職員数等から算定した結果、延べ床面積6,000平米とし、建設事業費は平米当たり5,000円で試算すると、本庁舎本体のみの概算事業費に30億円要すとされております。

新庁舎の建設となれば進入路整備に関する事業費、敷地の造成費、庁舎に必要な附属建物工事費、外構工事の中でも駐車場、調整池の整備、庁舎周辺の植栽、その他測量設計委託料等が必要であります。

さらに庁舎の位置を仮に中央公園とするのなら、現存する公民館や体育館などの解体移転費が加算されますが、庁舎整備基本構想の中では新庁舎建設費は庁舎本体のみの概算事業費30億円を示すのみであります。

川俣市長には新庁舎建設に強い意欲をお持ちのようではありますが、例えば企業が工場を建てようとする場合、または、個人が住宅を建てようとする場合でも、まずはそれに必要な資金をいかほどいつまでに準備できるか、そして借入金の返済計画まで見通しが立たない限りこの構想は、はかない夢に終わるものと存じます。

市長が目指す本庁舎建設には、関連する事業費の中で、今後思いもよらない多額の費用を要することになるかもしれません。

そこで、過去の例を申せば野上小学校を公民館と保育所に改修する際、総事業費を約4,000万円と説明しながら、着工しようとしたところ耐震構造にしなければ認可にならないことと、2階の外付け階段等に多額の費用がかかることになったことから、完成時の総事業費が4,000万円から2億4,628万円に膨れ上がってしまったこと。さらに現在進行中の新武道館建設費も当初の説明では、合併前に旧南那須町が所持していた体育館に関する基金

3億4,000万円ほどにとどめたいとしていたところ、既に5億7,000万円投入してもいまだ旧武道館の解体費およそ3,000万円や植栽費が予算計上されていませんから、新武道館建設費も当初説明からでは2億数千万円超過するものと推測しております。

本市は財政が逼迫する中、本庁舎建設費の見積もり違いは断じて許されるものではありません。そこで、本市の財政事情からして、庁舎建設に関する総事業費の限度額をいかほどと考えておられるのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備に関する総事業の限度額についてお答えします。

現時点におきましては、4月9日に開催しました、庁舎整備検討特別委員会において御説明した内容から進捗しておらず、数字のひとり歩き等が懸念されますことから、総事業費の限度額は基本計画の策定中に試算する予定であり、進捗いたしましたら庁舎整備検討特別委員会等の機会を捉えまして議員各位に御説明させていただきたいと考えております。

場所が決定してないうちに、全部の額を細かくは言うことはできませんので、議員の皆様からの支援をいただき、委員会の方からも支援をいただいてからの正確な金額がはじき出されると思いますので、その辺は御了承していただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私が伺いたいのは、これ、どこに建てるかはもちろんまだ決まっていません。しかし、本市の財政事情から、庁舎建設に関する総事業費というのを幾らぐらい準備することができるのか。その額を聞きたいのです。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 現在の財政状況から幾らというものを言うというよりも、庁舎の必要性からして、どこに庁舎を建ててどのぐらいものになればそれに当然、財政の財源が伴うというものでありますから、このときにはそれに伴うような財源の検討をせざるを得ない。ただ、今の現在の中で、財政状況の中で幾らまでなら出せますよとかは逆に言えないのかなと思います。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 曖昧な答弁でこれは残念であります。じゃあ次の3項目目の質問に入らせていただきます。

では、庁舎建設に関する総事業費の財源をいずれに求めようとしておられるのか、その内訳と確保策を伺います。

新庁舎の整備計画につきましては、前市長在職中に始まりまして、平成23年発生の大震災による本市内の復興を最優先としたことから、しばらくの間中断していたところであり

ます。

その復興復旧もほぼ終わった平成27年度から、庁舎整備基金1億7,481万7,000円の積み立てが始まり、その後の基金積立金額は平成28年度でおよそ1億3,000万円。平成29年度2億4,500万円であり、既に議会に報告された庁舎整備基金決算額は5億5,002万7,000円であります。

さらに、平成30年度決算以降も増額されるものと存じますが、庁舎建設費を積立金だけで捻出することは不可能であります。

次に、合併特例債の残余金がおおよそ15億円と聞いておりますから、その活用も考えられます。さらに不足するところを、新たな起債に頼らざるを得ないものと存じます。

以上申し上げましたが、市長には庁舎建設に要する総事業費の財源をどこに求めようとしておられるのか。その内訳と、財源の確かな確保策をお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 総事業費の財源内訳と、その確保対策についてお答えします。

財源内訳につきましては、議員各位に既に御提示しています庁舎整備基本構想の素案にありますとおり、庁舎整備基金、合併特例債、一般財源等を考えております。また、財源の確保等につきましては、計画的な基金の積み立てや合併特例債の有効活用等を図るとともに、木材使用、公共施設の複合化等の補助事業の調査研究も進めてまいりたいと考えております。なお、具体的な財源の確保等の見通しが図られましたら、議員各位に御説明をさせていただきたいと考えておりますので、何卒御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私らはこれから庁舎問題について、検討するについても、まず、幾ら準備できるのか、そのお金。それはどのような方法で捻出するのか、その確保だけについても少し説明してくれないと私らの委員会でも前に進まないのではないかとすると、これが私自身の考えでは最優先課題ではないかと思っていますので、早急にこのこと、この辺については検討いただきたいと思います。

では次、4点目ですが、本庁が竣工した後、支所が取り扱う事務事業の範囲等について伺います。

本市は合併の後14年になろうとしておりますが、現在の分庁舎方式の中でも市の事務事業は既に烏山庁舎中心になりつつあります。

その一つが税関係で、所得の確定申告や税関係証明の窓口は全て烏山庁舎であります。市の行政事務をつかさどる課の配置も、14課ある中で主要な課は烏山庁舎に6課、南那須庁舎に4課1局、その他、保健福祉センターに2課、さらに水道庁舎に1課が配置されているところ

であります。

そこで伺います。本庁舎を烏山地内とした場合、支所に当たる南那須庁舎をどの位置に定めようとお考えか。そして、支所が取り扱う事務事業の範囲と、そこに勤務する配置職員数を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 支所が扱う事務事業の範囲と職員配置についてお答えいたします。

庁舎整備基本構想の素案の中で、本庁方式への移行に当たっては、市民窓口等の設置など、市民の利便性を十分に検討するものと規定しており、今後予定される住民説明会の開催やパブリックコメントの実施等を踏まえ、市民窓口が扱う事務事業の範囲と職員配置につきましては、検討してまいりたいと考えております。何卒御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） この件についても、現時点では具体的にはまだ決めていない、事務的にも進めていないというわけでありますから、これ以上この問題を追求しても進展しませんので、次の質問に移らせてまいります。

5点目、最後の質問であります。新庁舎と市民の関係について申し上げます。

庁舎の整備基本構想、この中のスケジュールに今年度は市民向け説明会を各地区で開催し、寄せられた意見、提案を踏まえて、基本構想の成案化を図ると記載されております。

その説明会では参加者からさまざま意見があるものと存じますが、現在、新庁舎に関し、私に寄せられている市民の声は庁舎建設反対が圧倒的に多く聞かれております。

反対の理由は本庁の財政事情からであります。そして、議員の皆さんは、那須烏山市が財政破綻することのないようしっかりと市を監視してもらいたいとの声を議会議員の私は大変重く受け止めているところであります。

市民説明会での執行部側は、新庁舎建設を決定した中で意見を求めようとしているものと存じますが、仮に建設反対の意見があったところで、建設方針を断念することはないものと存じます。

そこで伺います。本庁舎建設には他の事業の圧縮や節減するところもあるはずであります。さらに、市債による後年度負担が生じることになりますが、そのような中であっても新庁舎の完成を市民が歓迎し、期待できるところ、すなわち、住民サービスが向上すると思われるところは何かお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 住民サービスの向上についてお答えいたします。

庁舎整備基本構想の素案の中で、分庁方式のデメリットを整理しております。4つの庁舎は

課単位で分散しており、複数課にまたがる案件、決裁、会議、意思決定等に際して、公用車の手配、事務所間の移動等、著しく効率を欠いております。

村上議員からもありましたように、燃料の節約と、時間の節約を考えますれば、本庁方式であれば1箇所です済むということが一番の燃料とかを削減できることではないかなと思っております。

また、市役所に来庁される市民にも各課の配置が複雑でわかりづらく、御迷惑をかけ、庁舎間の移動など、御負担をかけておるところであり、市民サービスや利便性の低下を招いている状況でございますので、新庁舎の完成はそれらの解消につながるものと考えております。

さらには、本庁舎の整備等の基本理念や、基本方針を定めております。基本的な機能に加え、市民協働機能、防災機能、複合機能などの必要な役割や機能についても規定しておりますので、基本構想が成案化され、基本計画の策定へと移行した際には、単に行政手続き等を行う役所としての利用にとどまらない、市民交流スペース、多目的スペース、危険管理、備蓄倉庫、環境共成等々の求められる行政庁舎像に近づけるようなものと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） さまざまな経費節減ができるところは私も理解できます。では、経費節減がそれが住民サービスにつながるかということ、それは、全く違うと私は思っていますよ。ですから、この辺のところも十分さらに検討して、本市に新庁舎ができたことによって、住民が、ああ、これはよかったと思われるような方法でこれからも検討していただきたいと思っております。

まだまだこの本庁舎の問題、執行部側も煮詰まっていないようでして、これ以上この問題を議論しても進まないと思っておりますので、ぜひ我々議会のほうでも、1日も早くこの問題を進展したいと思っておりますので、市長側、執行部のほうも真剣にこの問題を検討していただきたいと思っております。

では、2項目目の質問に移らせていただきます。

日本は自然災害大国と言われている中、本市の対応策をお伺いしたいと思います。

市長年頭挨拶の中で、災害が大変多発する中、市民の生命財産を守る事業を重点的に取り組むと申されていることから、次の4点につきましてお伺いをしたいと思います。

まず1点、ハザードマップに示す、被災想定区域内の戸数等をお伺いいたします。

ことわざの中に、災害は忘れたころにやってくるとして、日ごろの用意が大切とされてきましたが、近年は忘れるどころか、日本列島が大災害に相次いで襲われていることが事実であります。

さて、過日市内全戸に配布された洪水・土砂災害ハザードマップによりますと、災害が想定される地域を色分けし、危険度を示しておりますが、その広大な被災想定区域と箇所数に驚いているところであります。

地球温暖化により、洪水や土砂災害の頻度が高まっていますが、突発的、局地的に激しく降るゲリラ豪雨による被害は、県内でも、今から20年ほど前、平成10年発生的那須水害は身近でありまして、記憶に真新しいところであります。過日の新聞によりますと、本県内の河川で洪水による浸水想定区域に住む人は、31万8,387人とされています。

すると、県民のおよそ16%の者は浸水が予測される危険地域で生活をしていることとなります。

そこで伺います。

本市が今回配布したハザードマップに示す浸水想定区域、及び土砂災害警戒区域内で、水害により民家及び企業、公共施設等が床下浸水または床上浸水、さらには水没するおそれのあるそれぞれの戸数。同様に土砂災害想定区域内の被災想定戸数をお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水害により被害を受けるおそれのあるそれぞれの戸数についてお答えいたします。

本年2月に、浸水想定区域更新ハザードマップを全戸配布させていただきましたが、この中の浸水想定区域内の被害想定建物についてですが、建物全体が約1,200戸、うち公共施設は自治会公民館を含め、16箇所でございます。また、土砂災害警戒区域内の被害想定建物については、建物全体が約900戸、うち公共施設は自治会公民館を含め、16箇所でございます。

なお、洪水浸水想定区域は、想定最大規模降雨に伴う洪水により、那珂川、荒川等が氾濫した場合の浸水状況を予測したエリア等を示したものでありますので、エリア内における建物を個別に調査したものではございませんので、民家・企業の別、床下・床上浸水、水没等の別についての数は把握しておりませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ハザードマップの図面から見れば、水没するおそれのあるここは30センチメートルから1メートルぐら이다よ、ここは10メートルから20メートルだというように図示されていますので、その中にそれぞれ何戸あるのか、それは私、図面上から、数えられるのではないかなと思ってこの質問をしたわけです。そこから私はこの床下浸水は何戸なのか。床上浸水は何戸なのか。さらには水没するおそれのある家屋は何戸なのか。それぞれの戸数を私、知りたかったのですが、これは図面上から計算することはできないのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 各家庭の敷地の高さとか、そういうのを全部把握しておりませんので、あくまでもあれはエリアでここまで浸水する想定ですよということで示したものでございます。その中で、いらっしゃる方については早めに避難行動をとるといような注意喚起のためのものとして利用していただければと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私、図面上から、もう少し細かいデータを示してくれるのではないかと期待していたところではありますが、まだできないとなれば残念であります。

それでは、次、2番目の質問に入ります。ハザードマップに示すとおり、水没等多大な被災のおそれが生ずると想定される地域内にある公共施設の対応策についてお伺いをしたいと思います。

今回配布されたハザードマップ上に公共施設の位置全てが図示されていないことから、全容を知ることができませんが、私の住む中央南地区の図面上だけでも、ここにこ保育園、下水処理場、弓道場、南那須公民館は、洪水の際、水深5メートルから10メートル水没するとされまして、最も危険な早期立ち退き避難区域であります。さらに一段高い位置にある南那須図書館でさえ水深50センチメートルから3メートル水没すると図示されていることには驚きであります。

また、土砂災害警戒区域内にある、荒川小学校も最悪で、校舎全体が土石流に飲み込まれる位置にあります。

次に、野上地区の図面を見たところ、烏山地区公共下水道終末処理場がありますが、この地域は江川、那珂川両水系の氾濫によりまして、水深10メートルから20メートルほど水没するとされまして、早期立ち退き避難区域とされていますから、被災すれば烏山地区下水道は完全に使用不能に陥ることに間違いありません。

以上、公共施設の一部を申しましたが、ハザードマップが示すとおり、水没等により多大な被害のおそれがあると思われる公共施設名とその対応策をお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水没等多大な被災のおそれがあると思われる公共施設の対応策についてお答えいたします。

国管理河川である那珂川及び県管理河川である荒川において、想定される最大規模の降雨が発生した場合、公共施設は自治会公民館も含め、16施設が浸水被害に遭うと想定されております。

また、土砂災害警戒区域内の公共施設は自治会公民館を含め16施設が先ほども申したとおり、土砂災害によって被害が生じることが想定されております。

そのうち、防災上の配慮を要する方々が利用する、いわゆる要配慮者利用施設に該当する施設が4施設ありますが、施設管理者と協議の上、避難確保計画を策定していただいたところでございます。

また、公民館等16施設のうち、市の指定緊急避難場所・指定避難所7施設につきましては、それぞれ避難可能な災害を地域防災計画において定めており、災害の種類によっては避難施設として利用しないところとしております。

また、災害からの復旧につきましても、今後、各施設の管理者と連携しながら復旧計画等の作成を進めてまいりたいと考えているところでありますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 今、公共施設のうち、保育園のようなところは、これは前もって避難をすることができますから、子供たちが被災することはないと思います。

しかし、上下水道関係、取水池、それにこの下水道の終末処理場や興野の農業集落排水の終末処理施設も全て水没してしまうのではないかと思います、そういうことはハザードマップ上わかっているながら何の手立てもする考えがないのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ハザードマップによりますと、上下水道課で管理しております水道庁舎、城東浄水場、それから下水のほうであります烏山水処理センター、それから興野の水処理センター、あと、南那須水処理センターにつきましても一部被災を受けるものと考えております。こちらにつきましては、業務継続計画等を策定しまして、取り組んでおります。現時点におきましてハード面の整備につきましては、なかなか難しい状況でありますので、災害等が起こった際には早期の復旧ができますように、他の自治体とも連携を組み合わせながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） こういった災害対策を先にするのか、庁舎を先にするのか、これは首長の判断によりますが、しかし今回配布されたこのハザードマップ、これ本当にこれほど増水するのは、私らもちょっと理解しがたいところがあるのです。さっき言いましたように南那須の図書館も、あそこから30センチメートルから1メートルも増水すると、水がかぶるということになってはいますが、本当にそれほどの水が出るのかなということを私はちょっと理解ができないのですが、しかしこれまでも、このハザードマップに示すとおりのおりの水害になっている

というところがよその県でありますので、十分にこのこともわきまえた上で、これからの対策をお願いをしたいと思っています。

では、3点目の質問を申し上げます。このハザードマップの周知対策と地震、火災等と災害全般にわたる備えについてお伺いをしたいと思います。

気象変動が進めばハザードマップが示す被災想定区域内の浸水、または土石流等による被害が現実的になることから、その地域住民にはハザードマップの活用で危険性を十分に浸透させる必要があるものと存じます。

そして、災害に備え、日ごろから、水や食料等の備蓄と家具などの転倒防止対策、避難所までの経路確認などが必要と存じますが、まずは自分の地域にどのような危険があるのかを知っておくことが重要であり、自分の命は自分で守ることの大切さを自覚させる必要があるものと存じます。

自然災害の中で、洪水や水害は地震などと違いまして事前に準備ができますから、台風の接近などで豪雨が予想される場合、天気予報の確認や、非常時に持ち出すものの準備、避難開始時期などを確認し、逃げおくれのないよう心得ておくべきであります。

そこで伺います。

今回ハザードマップを各戸配布し、緊急災害に常日頃から備えるよう促しておりますが、それで趣旨徹底されたとは思われません。災害には地震、火災、さらには東海第二原子力発電所事故も想定されますが、市民がそれらの災害に備えるための啓発をいかにお考えでしょうか。お伺いをします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害に備えるための啓発についてお答えいたします。

本市のハザードマップは、昨年度に更新を行い、ことしの2月に全戸配布をしたところでございます。市民の皆様には、普段、家の中の目につくところにハザードマップを掲示していただくようお願いしているところでございますが、議員御指摘のとおりそれで周知徹底が図られたとは全く思っておりません。

よって、市では自治会等で開催される防災訓練の際に、ハザードマップを持参していただき、ハザードマップの見方や自然災害に対する備えについて御説明をしているところでございます。また、市職員による出前講座におきましても、防災・防火講話を行うこととしております。1人でも多くの市民の皆さんが災害に備えるための心構えを持っていただけるよう啓発活動を行っているところでございます。

また、今回庁舎の整備のことに关しまして、地域に説明会をする際に、一緒に防災関係も説明して歩きたいと思っておりますので、あわせてそれもしていきたいと思っています。

今年度につきましては、那珂川町と合同開催になります南那須地区総合水防訓練を実施する予定となっており、各種訓練等あらゆる機会を捉えまして、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私の家にも回覧板に挟まってこのハザードマップが配布されました。しかし、これは1回はその時に見てくれると思いますが、果たして、自分の地域に本当に危険が迫るのかどうかと、そこまでの認識がないのではないかと私は考えておりますのでこれは折に触れて、このハザードマップもこのことをさらに認識するよう、担当課のほうでは周知徹底をいただきたいと思います。

そこで、先ほども触れましたが、この東海第二原子力発電所事故に関しまして、一つだけ再質問させていただきます。

この地震の災害についてなのですが、政府の地震調査委員会からの発表によりますと、今後30年間にマグニチュード7から8程度の地震が発生する確率を茨城県沖で80%と予測しております。

地震と津波が起これば本市にも相当な被害が及ぶであろうし、茨城県東海村には再稼働方針が明らかになった東海第二原子力発電所があります。

そこで、本市の県境まで30キロメートルの地点にあることから、安全対策など、十分な協議がなされているのでしょうか。このことについてそのような協議会や対策が開かれたかどうか、これからも開く予定があるかどうかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 地震につきましては、地域防災計画の中の震災編で、ある程度対応についてはまとめているところでございますが、原子力災害が発生し、または発生するおそれがある場合につきましては、市は地域防災計画に基づき、災害対策本部を設置し、県と相互に連携し、応急対策活動を実施することとしております。

本市は原子力災害対策重点地域には入っておりませんので、原子力防災に関しましては十分な協議等はなされていないことは事実です。しかしながら、隣接の常陸大宮市とは原子力災害における常陸大宮市民の県外広域避難に関する協定を締結しておりまして、本市は受け入れ自治体として役割を担っているところでございます。

本年度は常陸大宮市と協定を結んでいる栃木県の7市町と原子力災害時の避難訓練等を実施することとしておりますので、訓練を通してさまざまな情報を共有して今後の対策に生かしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 東海村の原子力発電所は、前回の東日本大震災でも本当に津波がぎりぎりまで来たのだそうです。本当に危うかったと、私は当時の水戸市の議長から聞いております。決してこれは他人事ではありませんし、わずか30数キロメートルでありますから、このことについて、ぜひこれから検討する必要があるのではないかと考えております。

それにもう1点お伺いします。

洪水時のダムの放流についてですが、昨年7月発生の西日本の豪雨では複数のダムが緊急放流をしましたが、その一つ、愛知県内のダムの放流では、下流の地域が浸水しまして、5人が亡くなっていることを御存じのことと思います。そこで、本市のハザードマップが示す浸水想定区域の氾濫浸水深、この水深、これはダム放流による水位上昇も見込んでいるのでしょうか。これは全く見ていないのかどうかこれについてお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 洪水浸水想定区域につきましては、想定最大規模の降雨に伴う増水によって那珂川、荒川、箒川が氾濫した場合の浸水エリアを表示したものでありますので、ダム放流によって影響は余りないのかなと考えておるところでございます。

ただ、ダム放流によりまして急激な流量の変化によりまして、市民の方々がその雨量等から予想される段階よりも早い段階で水位が高くなるということがございます。

浸水想定区域にいる方につきましては、経験に頼らず、河川の水位情報等に関心を持っていただきまして、市からの防災情報等により速やかに避難行動をとっていただければと思っております。

なお、現在ダム放流につきましては、ダム管理者から逐次情報が関係市町にくることになっておりますので、必要に応じて情報発信をしているところでございます。また、今年度には県においてダム下流河川における浸水想定図を作成いたす予定になっております。本市にも影響があるということで、示された場合につきましては、皆様のほうに情報提供を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） この災害対応策については細かいことの答弁はいただけなくても、水害による浸水が1,200戸、土砂災害は900戸、合わせますと最悪の場合2,100戸の世帯が被災するであろうと、そのような御答弁をいただきました。

では、3点目の質問に入らせていただきます。次は小中学校トイレの洋式化についてお伺いをしたいと思います。

公立小学校のトイレに関し、文部科学省が初めて実施した全国実態調査によりますと、洋式便器の割合が43.3%にとどまり、和式は56.7%にのぼることとあります。

そこで早速本市教育委員から資料を取り寄せたところ、本市内小中学校7校の洋式化率は75.3%で、全国平均を上回るものの、いまだ和式トイレが江川小学校を除く6校内に75基あることに驚いているところであります。

これまでの予算審議の中でも、洋式化の事業費が幾度か計上されていまして、学校では全て洋式化されているものと認識していたところであります。

一般家庭では既に洋式が主流でありまして、洋式で育った子が学校で和式に出会いますと、使い方を知らない、和式は使いづらいなどの声があると聞いております。

かつて日本では和式トイレのほうが便器の価格が安いこと、掃除も簡単として普及してまいりましたが、欠点として、臭い、汚いなどから敬遠されがちであります。

それでも和式にも利点がありまして、便器に皮膚が直接触れるのをためらう使用者のために公衆トイレの中には和式を一部残すところもあるようであります。

児童生徒の中にもひどく潔癖な性格の子が洋式を嫌うかもしれませんが、学校での和式トイレは時代おくれではないでしょうか。

さらに、学校は大規模災害時の避難所としての役割があります。

過去の災害時の例として、高齢者には肉体的理由から洋式を求める声があることからして、早急に改善すべきと存じます。

そこで伺います。

教育長には洋式トイレに改善するための予算要求をされておられるのか。さらに、学校現場から洋式を望む要請がなかったのでしょうか。教育環境を整備する上からも、今後の改善策をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、小中学校のトイレの洋式化ということで御質問ですのでお答えさせていただきます。

本市小中学校のトイレの洋式化につきましては、校舎の耐震化に合わせて改修を進めてまいりました。その結果、洋式化率は先ほど議員がおっしゃったとおり、平成28年度の文部科学省の調査では全国平均が43.3%、栃木県平均が38.4%のところ、本市は72.9%の洋式化率になっております。

なお、洋式化率の低い学校につきましては、年次計画により進めており、具体的には烏山小学校の南舎、烏山小学校は3つの校舎がございますけれども、南側、本館、そして北側の北舎というような言い方をしておりますが、昨年度、放課後児童クラブの校舎内への移転に伴いまして、南舎のトイレを全て洋式化をいたしました。

今年度、議員も御存じのとおり予算化をして、本館の洋式化を進めているところでございま

す。また、今回の洋式化が進んだ後につきましては、北舎の洋式化を予定しているということで、また予算要求等させていただきますので、ぜひ、御協力をいただければと思っております。

烏山小学校の改修が終了いたしますと、本市の洋式化率は86.8%になります。小中学校のトイレの洋式化につきましては、健康面、衛生面、生活面等の改善により、教育環境向上の効果が期待できることから、那須烏山市小中学校長会や那須烏山市教職員協議会から要望も出されておりますので、また、中山議員の御指摘のとおり、学校は災害時の避難所としての機能を果たす役割もありますので、高齢者や障がい者等のあらゆる方が避難されることから、トイレの洋式化をさらに進めてまいりたいと思っております。

そのため、今後の整備につきましては、来年度策定予定の長寿命化計画の中で、子供たちの生活や災害対策を考慮しながらそれらを策定し、計画的に洋式化も進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解賜りますよう、また、御支援賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） まだ和式が75基あると思います。それで、計画的に進めるとのことではありますが、本市の財政事情からして、教育長にはあと何年後に全て洋式化にされる見込みでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 市庁舎の話ではありませんけれども、何年後ということは議会からまた予算等をいただかなければなりませんので、私のほうで簡単にあと3年後に全部やりたいというふうな話はなかなか難しい、ただ、私のほうで言えるのはできるだけ早い段階で全ての和式、全ての小中学校のトイレを洋式化したいとそのようなことでございますので、ぜひ御支援をよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 先ほども言ったように子供たちも潔癖な子供がいて、直接肌の触れる洋式は嫌だというような子供がいるかどうかはわかりませんが、ぜひ、教育長、この洋式化に向けて予算獲得努力をすべきと考えております。

では、最後の質問に移ります。

4項目目の全国学力テストの対応策についてお伺いをしたいと思います。

2点を質問しますが、まずそのうちの1点目。学力向上策についてお伺いをしたいと思います。全国学力、学習状況調査、いわゆる全国学力テストは平成19年度から開始以来、私は特に関心を寄せていますことから、この出題内容や調査項目等には例年注視しているところであります。

ことしの全国学力テストは去る4月18日全国一斉に実施されましたが、本市内の小学6年生189名、中学3年生213名の全員がそのテストに挑んだはずであります。その学力テストの中で、小学6年生向け算数の出題傾向は、単純な計算問題から近年は応用問題に変わり、長い文章を読んで理解した上で解答を導き出さなければならなくなっております。

その学力テストで、中学3年生の国語の問題では、およそ900字を超える長文を読み、その中から解答を見出さなければなりませんので、出題傾向は全体的に読解力が試されるものになっております。

本市では、平成28年度より子供たちの学力向上に向け、教職員のリーダー役となるスーパーティーチャー育成事業を開始以来3年が過ぎたところであり、本市小中学生全体の成績が必ずや上がったものと、少なからず上がったものと存じます。

そこで伺います。

近年の学力テストの出題傾向は算数でさえ読解力を必要としておりますが、その対応策に学校現場ではいかなる指導をされておられるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、学力向上策について、御質問にお答えさせていただきます。

今年度の全国学力・学習状況調査から問題の変更点がございます。昨年度まではA（基礎）、B（応用）と問題がわかれておりましたが、今年度からはA・Bの区別がなくなりました。

そのため、御指摘のように、以前にもまして読解力を要する問題が多く出題されるようになっております。計算式の意味を説明したり、答えを導くための考え方を言語化したりする力が試されております。

学校におきましては、新学習指導要領の中で、授業改善として、主体的、対話的で深い学びの実現を求められ、校内研修、伝達研修等により日々研究を重ねております。

市教育委員会といたしましても、スーパーティーチャー育成事業の中で目指す学習のポイントとして、自分の考えをしっかりと持たせること、意見をしっかりと交流させることを挙げ、言語活動を充実させるよう授業改善に取り組んでまいりました。

本市のスーパーティーチャー育成事業は単に県外派遣だけではなくて、育成事業に派遣されなくてもそこに参加して研修をともにするという部分もございますので、年間何回か研修に参加している先生方はこの教育委員会の調査の中で意見交換をし、また授業研究するというような研修も重ねてきております。もちろんそこには県外派遣した先生方の状況説明、または伝達講習等も含まれております。

県の事業のほうであります、学力向上推進リーダーが一昨年度より本市に配置され、今年

度からは英語専科教員が配置されました。先生方の授業改善への助言、教材の提供、大変有機的に活躍しており、学校からも成果を実感しているという感想が上がってきております。

これまでの知識詰め込み型の学習からの転換は容易ではありませんが、一人ひとりの児童生徒がより主体的に学習に向かい、自分の考えを自由に表現し、友達と意見交換により深く学んでいく学習は多くの児童生徒にとって大変有意義であります。今後とも努力してまいりますので、御理解いただきますようお願いするとともに、議員がおっしゃったとおり、読解力は国語だけではなく、問題文が理解できないのはどの教科においても答えを導き出すことができませんので、読解力というのは古くて新しい問題ということで、やはり継続的に問題を理解できる能力、そしていろいろな条件を自分で考えられる問題解決能力の育成を今後さらに進めていきたいと思っておりますので、どうぞ御支援のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） この関係に関しまして1～2点質問を申し上げたいと思います。

先ほど言いました、スーパーティーチャーの件なのですが、本市は平成28年度から始まったと思います。これまでに何人か養成をし、それには、それなりの費用が投じていると思うのですが、その教員が他市町の学校へ異動になることも考えられますね。ここで育てたスーパーティーチャーがですよ。この現状をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは今、スーパーティーチャーの育成後の教員の異動ということで御質問いただきました。平成28年度より実施しておりますスーパーティーチャー育成事業という、どちらかという県外派遣の先生方と理解してお答えをさせていただきますが、県外派遣にこれまで参加した、昨年度まで3年間で参加した教員は21名います。

そのうち、市外に現在までで転出した者が2名います。1名は、県教育委員会に、教育事務所の方へ出ております。1名は、他市町、近隣市町に出ておりますが、私といたしましても、校長先生の方へ、できるだけ研修に行った方はその後、長く本市にいられるような方を、ただ、県のほうの方針として新採は4年ないし5年、また他の2校目、3校目の方は8年または10年です。県全体はどちらかという10年が多いのですが、塩谷南那須地区においては8年で異動させるようにという申し合わせができております。できるだけ残りの年数が多い方を、あとは多少、教育長会議で申し訳ないけど、あと1年置いてほしいという形で現在進めているところでございます。

ただ、議員も御存じのとおり、近年、新採用教員の採用が非常に多くなってきておりまして、ある本市の学校でも半分は4年目以内の先生しかいないというような状況になってきておりますので、そういった中で、派遣する先生を選ぶことも難しくなっている部分もございます

ので、新採で早めに行かせて、残りの3年なり4年を本市にいられるようにとか、基準を少し2～3歩はみ出しても本市に置けるような算段をしているところがございます。ただ、教員の研修につきましては、本市だけが派遣しているわけではありませんので、他市町でも同じような派遣をしているところも数は多くありませんががありますので、お互い様という部分はございますけれども、いずれにしましても予算を使って派遣しているわけですから、そのあと、できるだけ長い期間、本市に残れるように今後もさらに人事交流の中でそれを進めていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ここで、那須烏山市で投資をして育成したスーパーティーチャーは極力1年でも長く、ここにとどまるように努力するよう、それは田代教育長の手腕、力量にかかっていると思いますので、今後とも努力するべきではないかと思っております。

次にもう1点、学校司書の役割についてお伺いをしたいと思います。読書量をふやすには、学校司書が果たす役割が大きいものと存じます。読書により培われる読解力から思考力、判断力が育ちまして、学力の底上げにつながるものと存じます。そこで、本市では学校司書が本来の役割を十分果たしているのでしょうか。私はこの学校司書の役割というのが全く見えないのですが、この辺のところについてお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、学校司書の役割等について御質問にお答えしたいと思います。

本市では司書担当として、配置している学校は残念ながら1校しかございません。他の学校については、司書教諭の資格を有している教員が、図書館教育の主任として学校の図書にかかわる仕事をしております。

いずれにしましても、司書の役割といたしましては、議員がおっしゃるとおり、読書はテレビやインターネットよりも語彙力がふえたり、想像力が豊かになったり、子供たちの学力向上のみならず、生きる力の源にもなると感じております。学校では司書担当者を中心に、それは学校司書、司書教諭あわせて本の管理や貸出の事務を行うだけでなく、推薦図書の紹介、学校の授業に関係ある図書のコーナーを設置するなど、子供たちの学習にも役立つ図書館となるよう工夫しております。

また、司書担当者を中心に、市の図書館からの本の貸出や読み聞かせボランティアの企画調整をするなど、子供たちが本に触れる機会を多く計画しております。

ここで蛇足ですが、図書館司書と学校司書の違いについてちょっと説明をさせていただきたいのですが、図書館司書は図書館司書の免許を、大学、短大その他行って、司書の資格を取ら

なければいけないと。

その学校司書を、どの学校にも配置してほしいというのがここ30年来の教育関係機関の要望だったのです。ただ、当時は文部省でしたので、文部省のほう、または国のほうは1名余分に配当するのはなかなか予算的に難しいと。だったらちょっと制度を変えるので、学校司書教諭、これは教諭の免許を持っている人がちょっと研修を受けて図書館司書の兼務をある程度できるようにするという制度なんです。学校司書教諭というのをつくって、先生にその研修を受けさせて司書と同じような仕事をさせるようにしなさいと。そういう形に変わってきておりますので、司書そのものを配当するというのは、学校の定数法の人数プラス1名余分に入れるという、県のほうでなかなかやってきてくれておりません、正直なところ。本市でも1名、市のほうで入れているのですが、そういう意味で非常に予算的に司書そのものを配当する、配置するというのは非常に難しくなっています。

今、各学校にいる司書と呼ばれる方は司書教諭といっている、学校の先生が司書のある程度の研修を受けて、配置されていると、設置というか、校務分掌の一つとして中心業務を行っているとなっています。

御理解いただくとともに、また、司書が配当できるようなそういった社会情勢を、また、醸成をしっかりとというふうにも考えておりますので、御協力いただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 教育長さんに対する最後の質問を申し上げたいと思います。この全国学力テストの成績目標値の設定についてお伺いをしたいと思います。

全国学力テストは、平成19年に始まり今年度で12回目を重ねながら、本市児童生徒の成績はいまだ公表に値する状況に至っていないものと推測をしているところであります。文部科学省によりますと、各市教育委員会が独自の判断で学校別成績を公表することができることを教育長も御存じのほうであります。

そこで私はこれまでに成績公表を幾度となく迫ってまいりましたが、教育委員会では市広報誌の中に成績概要を載せるのみに終わらして、むなしい思いをしているところであります。

全国学力テストに要する費用は1回につき50億円もの公費支出しているところでありますから、テスト結果は教職員の指導評価にまで結びつけるべきと考えているところであります。

そこで、伺います。教育長は学校長に対し、学力テストの成績値、目標値を与えるなどして、それに向け教職員、生徒ともに努力するよう指示されてはいかがでしょうか。このことをどのようにお考えかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、学力テストの公表関係について、最後に一番答えづらい質問になってしまいましたけれども、現在、議員がおっしゃったとおり、発表につきましては、いわゆる丸と三角で発表をしております。平均点数を4.9まで、5点未満の上回っている場合には白丸の一重丸。5点以上上回った場合は二重丸。マイナスの場合、マイナス4.9まで下回っていれば白三角。マイナス5点以上下回ってしまった場合には黒三角ということで、現在のところ、白三角と一重丸になっております。

小学校におきましては、昨年申し上げましたとおり、全教科において全国平均を上回っておりますので、白丸と。学校によっては二重丸ばかりの学校もございます。

残念ながら、中学校については、教科制で1人の先生が全教科を責任持つ小学校と違いまして、いろいろな先生が教科制で一つのクラスに入っていくということで、若干教科によって波があって、現在のところ、全国平均を上回るところにまでは至っておりません。

目標設定について校長に指示しているかという御質問に対しては、はっきり申し上げまして、しております。マイナス点を取っている学校について、また教科については、はっきりと5点以上上げなさいと。全国平均を上回らないまでも5点以上、現在のところ、5点以上下回っているところありませんので、5点以上上乘せしろというのは、全国平均上回れとイコールになってしまいますけれども、そのような形で。そして、現在、全国平均を上回っている学校については下回ることがないように、最低3点ぐらい、ただ上限がありますので、際限なく上げていく右肩上がりはいきませんけれども、そのような形で校長会では指示しておりますので、目標設定については指示しているとお答えをさせていただきたいと思っております。今後さらに子供たちの育成、スーパーティーチャーとあわせながらことしも予算をいただきまして、ことしから秋田市のほうに、先生方を派遣できるようになりましたので、あちらの教育長からもオーケーが出ておりますので、またそういった内容について御報告できるかと思っておりますけれども、議員がおっしゃるように、できるだけ早い時期に中学校のほうも少なくとも一重丸になれるように、頑張っていきたいと思っておりますとともに、先ほど申し上げた内容に重複しますが、教員の評価につきましては、特に中学校においては教科制ですので、全教科の試験をやっているわけではありませんので、特定の教科になってしまいますので、それを教員評価に反映するというのはちょっと難しいかと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） これ1点、実は市長に御答弁いただきたい教育の問題があったのですが、1分50秒では少々難しいのではないかと感じております。残念ながら、この質問はできないのではないかと感じます。いずれにしましても、教育長、成績が上がらない大きな要因

は何かということです。やはり、教育長と学校長は成績不振の責任を感じてもらいたいと私は思っております。ぜひ、那須烏山市の子供たちはみんな立派だと、そうなって学力が上がれば那須烏山市によそからも住んでくれるのではないかと思いますよ。それと同時に人口流出も止められるのではないかと私、考えております。

この辺も踏まえまして、ぜひ努力されるよう期待を申し上げまして質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開を午後1時25分といたします。

休憩 午後 0時24分

再開 午後 1時25分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開します。ここで先ほど一般質問において村上議員の質問に対し答弁漏れがありましたので、健康福祉課長から追加答弁があります。

水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 先ほど村上議員の質問の中で、成年後見制度の受付に関しまして、答弁漏れがございましたのでお答えいたします。

成年後見制度に関する相談があった場合、まずは健康福祉課窓口で内容を確認し、受付を行います。そして、後見人をつけてもらいたい人の判断能力等を確認しまして、しかるべき案内をしております。

その中で申立人がいない場合は、規定に基づき、市長申し立ての手続きを開始しております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。傍聴席の皆さん御苦労さまでございます。一般質問初日3人目でございます。

私は、消費税問題から、庁舎問題まで、本市にとってきわめて重要、市民生活にとっても重要だと思われる問題6項目を通告いたしております。通告順に従って質問してまいりますので、市当局におかれましては、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。それでは質問席から質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、まず消費税増税問題について質問をしたいと思います。

現在の、日本経済の状況は、実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、消費税10%への引き

上げを再延長しました前回の2016年6月よりも深刻な経済状況にあります。

それにもかかわらず、安倍内閣は予定通り、本年10月から消費税10%増税を強行しようとしております。このまま税率引き上げが実施されれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業所の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活への影響ははかり知れないものがあります。

軽減税率などと宣伝されておりますが、複数税率などによる不安や懸念が業者間、市民の間にも広がっております。消費税増税は、消費不況による景気悪化を招き、低所得者ほど負担の重い税金です。しかも、政府さえ景気判断を悪化と認める経済情勢のもとで、消費税増税はさらに日本経済も市民生活も破壊することは明らかであります。

共同通信社による世論調査でも、57.6%の方が今年10月の10%消費税増税に反対の意思を示しております。そのような中でも、10%増税が実施された場合に、①本市行財政への影響と対策をどのように進めておられるか、説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市行財政への影響と対策についてお答えいたします。

地方公共団体における消費税率の引き上げに伴う対応については、総務省通知により、公共料金等の改定や歳出予算への計上など、必要な措置を講ずるよう求められております。

令和元年度当初予算につきましては、10月からの消費税率10%引き上げを想定し、軽減税率や経過措置に留意し、的確に影響額を把握した上で、予算編成を行いました。

歳出につきましては、需用費や委託料といった、いわゆる物件費に対して影響額が大きく、一般会計におけるその額は、約1,900万円増額であると試算したところであります。

一方歳入につきましては、冒頭に申しましたとおり、公共料金等の改定を伴う場合において、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として適切に対処することが総務省から通知されていることから、現在、使用料・手数料等の見直しについて、全庁的な検討を進めているところでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 2つ目の質問でございますが、10%消費税に引き上げられた場合に、本市の地域経済の状況とか、市民生活への影響をどのように捉え、どのようになるか、そして市内の関係機関、諸団体とともに、この消費税10%増税への対策をとられているか御説明をいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市経済、市民生活への影響及び対策についてお答えいたします。

国では、消費税の引き上げに伴い、特に低所得者への影響や景気の下振れを防ぐため、大規

模な経済対策を実施するとしております。

具体的には、一般消費者の方が、日々の生活において購入している飲食料品の一部に係る税率を引き続き8%とする軽減税率制度の導入や、中小小売店等においてキャッシュレスで買い物をした方へのポイント還元制度、さらには、軽減税率制度の実施に伴い、複数税率対応レジ等の設置が必要な事業者に対して、その設置費用の補助等に取り組むということとしております。

本市におきましては、現在、低所得者や子育て世帯への負担軽減を図るために、消費税の増税時期に合わせて、プレミアム付商品券の発行や幼児教育・保育の無償化に取り組むための準備作業を進めております。また、那須烏山商工会においては、キャッシュレス決済に対する理解を深めるため、市内事業者向けのセミナーを開催する予定でございます。

議員御質問の消費税増税対策につきましては、県内の他市町の取り組み等も参考にしながら、本市経済や市民生活に大きな影響が生じることがないように適切に対応してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ①の質問の、最初の質問についてちょっと関連質問をするのを忘れたのですが、この間、広域行政の議会がありました。そこで、ポンプ付き消防自動車の契約があったのですが、議会の議決をして、契約をするのですけれども、契約金額は8%で契約をしたのですが、納品が来年の2月いっぱいというような、2月25日かなとかいうような状況のもとで、簡単に言えば、10月を過ぎて納品をするということなので、それは、契約通り、8%で大丈夫なのですかという話だったのですが、結局、10%に増税した場合には、2%分上乗せをして、納品時に支払うことになるという説明だったのですが、本市の契約の中身で、要するに10月前に契約をして、納品とか、納入とか、そういうものが10月過ぎになると。支払いも10月過ぎになるというようなものがあるのかないのか、その点を確認しておきたいなと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 財政的な立場から申し上げますと、全部把握しているわけではございませんが、予算査定の段階においては、8%でできる部分については、それ以内に納品して8%で完結させるように指示してございますので、今のところはそういうものはないと思っております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、3つ目の消費税の質問でございますが、安倍内閣の消費税増税の根拠は、今、総崩れの状況にあります。政府はこれまで、消費は持ち直してきたと言

っておりましたが、実態は家計ベースでも、GDPベースでも、消費は冷え込んだままで、前回の8%増税の打撃を回復しておりません。

また、安倍首相はアベノミクスの成果で、所得環境が改善していると言っておりますが、その実態は賃上げが物価上昇に追いつかず、実質賃金は年平均で10万円も落ち込んでいるのが実情です。安倍内閣になって、就業者が380万人もふえて、日本全体の所得はふえていると言っておりましたが、就業者の増加の中身を見ますと、高齢者、学生、外国人などの非正規労働者の率が全体の労働者の中で過去最高となっております。

政府は、前回の消費税増税の経験を踏まえて、消費が落ち込まないように、万全の対策をとると。増税分は全て国民にお返しすると言っておりましたが、その対策費を6兆円。今度の2%増税が5兆円ですので、増税分を上回るような対策ということではありますが、その使いみちを見ますと、消費税の増税の使いみちとされてきたものを例えば幼保無償化とか、そういうもので看板を変えたに過ぎない内容であります。

その対策の目玉として、軽減税率といわれる複数税率を挙げておりますが、これは売る側も買う側も大混乱が必至です。先ほど市長は、キャッシュレス決済のポイント還元というようなことを言いましたが、これもカードを持たない人は取り残され、インボイスの導入で免税業者が取引から排除され、中小業者の営業は脅かされる内容となっております。

社会保障の安定財源に消費税増税が必要だとしておりますが、政府は増税する一方で社会保障の改悪を次々と続けそして、社会保障の財源を減らし続けてまいりました。

この30年間の消費税の税収、この累計額が372兆円でありまして、一方で大企業を初めとする法人税減税の累計額が291兆円。約8割が法人税減税の減収分の補填にされてきたと、これが実情であります。

政府自身が景気悪化の可能性を認める現在の経済情勢のもとで、10%消費税強行は許されないと私は考えます。

市長には、市民生活や日本経済への重大な影響を及ぼす10%増税はただちに中止を求めていただきたいと考えますが、答弁を求めます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 消費税増税への対応についてお答えいたします。

消費税の引き上げにつきましては、社会保障と税の一体改革において、持続可能な社会保障制度を構築するための安定財源の確保を目的とし、国において決定されたものでございます。

本市を含む多くの自治体では、今後も少子高齢化・人口減少が進展し、社会保障関係経費の増大が避けられない中、持続可能な社会保障制度を維持するためには、安定的な税収である消費税の役割は大きいと考えております。

このような状況から、昨年6月の全国市長会議において、ことしの10月に消費税10%への引き上げを確実に実施すること、また、引き上げが行われる場合には、消費税から地方消費税への税源移譲等、市町村への配分を拡充すること等について、全国市長会としての特別提言として決定したところでございます。

本市としましては、全国市長会の提言内容に賛同するとともに、消費税増税に当たりましては、先ほど答弁させていただいたとおり、本市経済や市民生活に大きな影響が生じることがないよう努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思っておりますのでお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） さっきもちよっと言ったのですが、これまで、消費税は3%の導入、これは30年前。そして、5%、8%と、3回やってきたんです、引き上げてきたわけです。

どれも、政府の景気判断では、好景気とか回復期とか、景気がいいから増税するのだと言ってきたのですけれども、今回の10%増税は政府自身も景気悪化を認めていると。こういう中で、もし10%増税を強行するならば、これは歴史的にも前例のない結果を生み出すことは明らかであります。

米中貿易戦争が深刻化しております。そういうもとの、米国でも、中国でも景気対策のために大減税を行っている。こういう中で、日本だけ5兆円もの大増税を市民生活に付加することになりますと、消費購買力がなくなりますし、先ほども、商売されている中小業者の皆さんも複数税率とか、いわゆるキャッシュレス、インボイス、そういう中で大変な目にあって仕事をやめなければならないと、こういう問題が出ているのは明らかであります。

政府自身も、安倍総理の側近中の側近と言われている荻生田自民党幹事長代行は7月1日に6月の日銀短観が示す景気感次第で増税延期もあり得るとまだ間に合うと言っているのです。だから、これはそれほど今、景気が大変な状況にあると、こんな経済情勢で消費税増税をしていいのかと私は考えます。

2つ目には、社会保障の財源として必要なのだと言っておりますが、8%に引き上げて、この4年間に22.2兆円の税収があったのですけれども、その中で社会保障の増加分は5.1兆円なのです。残りはどこへ使ってしまったのでしょうか。また、政府自身も、社会保障の自然増は毎年0.5兆円に抑えなさいと、こういうことで年金の削減とか、高齢者の医療費負担とか、さまざまな社会保障の改悪を続けてきまして、これらを合わせても、年間に4.3兆円も削ってきているのです。こういう中で社会保障のためのということは全く言えないというのが実情であります。

私どもは、この消費税に頼らないで、これに変わる財源を公平な税制のもとに実施すべきだと。例えば、アベノミクスでそれこそ史上空前の利益を上げている大企業や富裕層に対して、

中小企業と同じような応分の負担をやれば、4兆円、株の儲けにもきちんと課税をすれば1.2兆円と。そして、1機116億円といわれるステルス戦闘機を147機も爆買いするような、ばかげたことをやめれば財源はきちんと生み出すことができると、こういうことで消費税増税中止を求めて頑張っていきたいと思います。

そういうことで、市民生活を思うのであれば、消費税増税は中止すべきだと訴えて次の質問に移りたいと思います。

次はこの消費税絡みなのですけれども、5月10日、幼児教育・保育の無償化を実施するとして、子ども・子育て支援法が成立いたしました。本年10月より実施を予定していますが、新聞報道においても、利用料が無料になるのは認可施設に通う3歳から5歳に限られ、認可外保育所などで負担が残る場合があります、0歳から2歳児の対象は住民税非課税などの低所得者に限るということで、預ける施設や子供の年齢によって費用が生じたり、生じなかったり、保護者にわかりにくい状況にあります。また、保育に欠かせない給食費や送迎バス代、遠足費は無償化の対象外であり、保護者が実費負担をするものであります。政府は幼児教育の重要性を強調しながら教育保育の内容は対象要件には含まず、劣悪な業者を排除できず保育の質が掘り崩される子供の安全や命に無責任な制度設計だと指摘があります。

保育行政で問題となっている待機児童対策を優先し、保育の受け皿整備を充実すべきだとの意見も広がっております。国民の教育保育は国が責任を持って行うべきであり、完全無償化を図ることは当たり前のはずであります。

また、質の高い幼児教育保育には幼稚園教諭、保育士の待遇と配置基準の改善を早急に行うことが求められております。今回の無償化は国全体で7,800億円かかると試算されておりますが、その財源は10%消費税増税によるものであります。消費税増税に頼らず、先ほども申し上げましたが、アメリカから1機116億円ものステルス戦闘機を147機も爆買いするようなことをやめれば、財源は十分にあります。10月から実施を予定している幼保無償化について、本市の幼稚園、保育所での対象者の数、及び保護者への周知徹底と10月実施に向けた対策をどのように進められておられるか説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 幼保無償化についてお答えいたします。

御案内のとおり、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律につきましては、令和元年5月10日に可決成立し、同月17日に公布、一部を除き10月1日より施行されるところでございます。

今回の法改正に伴う無償化の対象者数につきましては、3歳から5歳までで、幼稚園部分に通われている、1号認定園児総数144名のうち、現在、減免等の措置により無償化の対象と

なっている18名を除く126名の園児が、10月1日より無償化の対象となります。

さらに、3歳から5歳までで、保育所部分に通われている、2号認定園児総数308名のうち、現在、減免等の措置により無償化の対象となっている25名を除く283名の園児が10月1日より無償化の対象になります。

加えて、0歳から2歳児まで、保育所部分に通われている、3号認定園児の総数199名のうち、新たに8名の園児が、制度拡充により、10月1日から無償化の対象となります。

なお、園児数につきましては、本年6月1日を基準としております。

今後は諸制度の実現に向け、国・県からの情報収集に努め、保護者等に対する周知方法につきましては、公立・私立を問わず、幼稚園・保育園等を通じ、図や表にした見た目にもわかりやすい資料作成を心がけ、保護者宛てに周知するとともに、将来的に幼稚園・保育園等へ入園を希望される方々に対して情報提供するためにも、市のホームページを活用して周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

つきましては、10月1日からの幼児教育・保育の無償化の実施に向けて、円滑な制度移行を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 今の答弁の中で給食とかあればありましたか。給食の実費化とか、各行事とか、送迎はこれは保護者がやるということになっているのかな。その点、もう1回確認しておきたいなと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 給食費につきましては、1号認定の園児につきましては、全額保護者が負担するという制度になります。2号認定につきましては、こちらは保育料の中に副食、おかずですね、こちらの副食費が保育料に含まれているということなので、主食分が負担になる、「追加で」の声あり）はい。あと、3号認定につきましては、保育料に全てが含まれているという形になっております。

ただ、那須烏山市につきましては、例えば1号認定で幼稚園が3つあるわけですが、つくし幼稚園につきましては、手弁当、おうちからお弁当を持ってきているということなので、給食費というものが発生しておりません。みどり幼稚園、マリア幼稚園につきましては、園のほうで給食が出ますので、みどり幼稚園につきましては、5,000円。マリア幼稚園については6,000円というような給食費が支払われております。

また、保育園、2号認定につきましては、公立のここのこ保育園、七合保育園、すくすく保育園、あと、私立の烏山保育園のこちら4園につきましては、主食、御飯については自前。うちからお弁当という形で持ってきておまして、おかずについては園のほうから出るという形

になっておりますし、みどり幼稚園、マリア幼稚園の2号認定部分につきましては、主食分だけが支払われているという形になってきております。なので、園によって、取り扱いがばらばらになってくるので、給食費を無償化にしてしまうと、お弁当を持ってきている方も給食を実際出るものを食べている方も無償という形だと平等がとれないというのもあるので。（「あとは行事とか送迎関係の費用」の声あり）そちらも無償化の対象にはならないので、それについても保護者負担という形になります。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 今、お話になりましたように、無償化といっても非常に中身がばらばらで、まさに今度の参議院選挙に向けての見切り発車というのが私の率直な感想です。

新聞報道でも、問題になっているのは、待機児童問題。さっきも言いましたが、そういうところ、保育所の設備や保育内容の充実が実際は求められているのですが、非常に問題のある認可外の保育所等も監視が効かない中で5年間も補助が認められるとか、さまざまな問題があります。

問題なのは、保育料は所得、収入によって段階があるのですよね。従ってそれを一律に無償化となりますと、高い保育料を払っていた方が無償になりますから、高額所得者ほど利益につながると。実際、韓国は2013年から無償化を、隣の韓国ですけれどもやっています。そういう中で、高額所得層が無償化になった浮いた費用を子供の塾とかさまざまな習い事のレッスン代に回すと。一方、劣悪な施設に預けながら働くというような格差が広がっていると。これが日本でも展開されるのではないかと問題になっているところであります。

いずれにしても、私がここでなんぼ力説しても、もう国のほうで制度は決まってしまって、それで実施するわけなので、問題が生じないように市民の皆さんに特に保護者の園児を預ける保護者の皆さんに中身がよくわかるような対策をとっていただきたいと、問題が起きないような対策を進めていただきたいと思います。

次に、国民健康保険税について質問をいたします。

昨年度より、国民健康保険運営の主体が都道府県化となりました。そういう中で、本市の国民健康保険の運営状況について説明をいただきたいと思います。

国民健康保険の都道府県化により、県が示した標準保険料というのがありまして、これに合わせてそれぞれの自治体の国民健康保険税をここまで引き上げなさいというような指示文書のようになっているのではないかとということで、他の自治体においては、国民健康保険税の大幅引き上げを県が各自治体に求めるような内容文書なのかなということで懸念が広がっているのが問題となっております。

本市においては、都道府県化による県の示した標準保険料率、これについて、本市の国民健

康保険税が引き上げにならないか、引き上げになるのか、その辺について説明を求めたいと思います。私は逆に、全国知事会が国のほうに求めている国民健康保険税への1兆円公費投入、これを導入すれば平等割も均等割もなくして、大幅に引き下げることができます。市長においても、市長会等を通じて国に対し国民健康保険税の公費1兆円投入を求めるような働きかけをしていただきたいと思いますと考えますが、答弁を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国民健康保険の運営状況等についてお答えいたします。

平成30年度の制度改正により、国民健康保険の財政運営主体が市町から県に移行され、これにより市は県に納付金を納め、かわりに県は市に対し保険給付に必要な額を全額交付金として交付する仕組みとなったところでございます。

この制度改正に伴い、平成30年度には、県が指示した標準保険料率に基づき、本市の保険税率は引き下げの改正を行ったところでありますが、平成30年度の国民健康保険特別会計の決算につきましては、単年度収支が黒字になる見込みであり、概ね順調に新制度への移行が行われたものと認識しております。

国民健康保険の財政運営主体が県に移行したことにより、市の国民健康保険財政は安定していくものと思われませんが、引き続き、市民の健康づくりに積極的に取り組み、医療費の抑制を図りながら、国民皆保険制度の最後のとりでである国民健康保険の安定的な運営を図ってまいりたいと考えております。

次に国民健康保険税の引き上げにつきましては、令和元年度における県への納付金が大幅に増額されたことにより、納付金の財源となる国民健康保険税につきましても、県が示す標準保険料率が大きく引き上げられたことは事実であります。

しかし、本市におきましては、納付金の増額もある程度想定した上で、今後3年間程度は税率の改正を行わないことを念頭に、平成30年度に国民健康保険税率を引き下げたところでございますので、今年度、国民健康保険税率の改正は考えておりません。

次に、公費投入を求めることにつきましては、全国知事会が国に求めている公費1兆円投入の要望活動は、国民の保険料負担の公平性と将来にわたる国民健康保険財政の基盤強化の観点から総額1兆円の公費投入の必要性を訴えたものと認識しております。

被保険者の高齢化と医療の高度化により、1人当たりの医療費が伸びていくと予測される中で、国民健康保険を持続可能な制度とし、社会保険等の被用者保険との保険料負担の格差を縮小するためには、さらなる財政基盤の強化が必要と考えております。そのためには、今後も県及び県内市町と連携し、国や全国知事会、全国市長会、全国町村会の動きにも注視し、必要に応じた対応をとるものとしております。特定健診の受診率向上や特定保健指導の強化など住民

の健康づくりを進めるとともに、多重・頻回受診の抑制のため市保健師との情報を共有し、必要に応じて保健指導を実施するなど、医療費の適正化に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ぜひ今の答弁であるように強く国のほうに求めていただきたいなと思います。国民健康保険制度は今、お話にありましたように、本当に我々一般住民の本当にセーフティネットだと考えます。しかしそれが余りにも高くて、払いきれないと。こういうような実態にあるのが実情ではないでしょうか。本市は、昨年6月1日の状況では、国民健康保険加入世帯が4,510世帯、滞納世帯が561世帯となっております。そして、資格証明書の発行が28世帯かな。そして、短期保険証が102世帯となっております。こういうものも発生しないで、全ての方に安心して医療にかかれるような対策を講じるためにも、国民健康保険税の引き下げを実施すると、均等割、平等割、いわゆる人头税という、頭割りで税金を取るといふ、要するに原始的なやり方はやめると。そのためにも、国からの1兆円投入を求めて奮闘していただきたいなと思います。

次に、認知症対策についてお尋ねをいたします。

厚生労働省の推計によりますと、認知症の高齢者は2015年時点で全国で約520万人だったものが、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年には、約700万人に達すると言われております。

2018年度時点では高齢者の7人に1人が認知症患者ということでありましたが、2025年には5人に1人が認知症患者になると見込まれております。

その予備軍と言われております、軽度の認知障がいの方が、認知症の方と同数いると言われておりますが、ふえ続ける認知障がいの問題はきわめて深刻であります。

とりわけ、急激に高齢化の進む本市にとって、認知症対策は緊急の課題であります。そこで、お尋ねをいたしますが、まず1つ目の質問として、本市における現在の認知症患者及びその予備軍と言われております軽度の認知障がい者の人数をどれぐらいいると推計されておられるのか。そして、今後さらにふえ続ける認知症問題についてどのような対策を進めていく考えなのか、その内容について説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 認知症患者及び軽度認知障がい者の推計と認知症対策についてお答えいたします。

平成30年度末の介護保険認定者1,583人のうち、主治医意見書によると日常生活に支障をきたす認知症状を有する方は852人で、介護保険認定を受けていない方を含めると、

さらに多くの方がいると予測されております。軽度認知障がい者数は、国の推計値では高齢者人口の13%と言われており、市の人口に当てはめると約1,200人と推測しております。

また、議員がおっしゃったように2025年には認知症有病者数は5人に1人となると推測されており、本市においては約1,800人と推測されます。認知症対策は、喫緊の課題であり、地域包括ケアシステムにおいても重要な柱となっております。

市では県内でも早期に認知症疾患医療センターの指定を受けた烏山台病院の協力のもと、平成24年度から認知症連携推進協議会を設置し、予防や普及活動とともに家族支援として物忘れ相談や認知症サポーター養成講座、介護予防大会、認知症カフェ等、医療・介護・地域の連携によりさまざまな事業を実施しております。昨年度は認知症初期症状質問票をホームページに掲載し、また、認知症サポーター5,000人達成の記念式典を開催したところであります。認知症サポーター養成講座につきましては、人口1万人当たりの開催数は県内トップで人口に占める認知症サポーターの割合は県内2位の実績でございます。

今後は、「認知症施策推進総合戦略—新オレンジプラン」、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、認知症にやさしい地域づくりを目指すとともに、認知症ケアパスの更新やサポーター・フォローアップ講座の開催、社会福祉協議会と連携した地域での見守り活動のさらなる推進等を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それで、2つ目の質問としまして、放置しますと、5年以内に認知症に移行してしまうと言われております軽度認知障がい者への対応策として、今、さまざまな取り組みをされているということでございますが、市民の認知障がい者や、認知症の早期発見、早期対応支援に向けて相談窓口は開設されていると思うのですが、まだまだその理解が一般住民の間にはまだ届いていないと私は考えます。

あるいは、認知症の初期集中支援対策を進めていただきたいと思うのですが、日光市などでは、認知症初期集中支援チームというのをつくって、相談件数は14件、家庭訪問もやり、認知症のさらなる理解と相談件数をふやすための対策を進めているということでございますが、本市においてもこのような認知症の方の支援をいただくような体制、そして相談窓口がきちんと一般住民にわかるような対策をとっていただきたいと思うのですが、認知症初期集中支援対策を進めていただきたいと考えますが、もう一度専門的な立場から御答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 済みません、専門的など言われたので、よろしいでしょうか。認知症に対する早期発見、早期対応策に向けての相談窓口と認知症初期集中支援対策についてお答えいたします。

市では平成30年4月に個別支援に重点を置いた地域包括支援センターからすやまを開設し、認知症を含む多様な相談にきめ細かい対応ができる体制を整備しました。

あわせて認知症初期集中支援チームを設置し、広報紙を使った周知活動や居宅介護支援事業所への普及を進めてまいりました。

本市では、既に物忘れ相談や市内の認知症疾患医療センターに直接相談できる体制が整っていたこともあり、支援件数は2件と多くありませんでしたが、今後は困難なケースを中心にチーム支援を進めてまいりたいと考えております。

さらに、ことし4月、地域包括支援センターみなみなすを開設いたしましたので、相談窓口の周知を図るとともに、気になる方を早期に発見する高齢者見守りネットワーク事業の強化も図ってまいりたいと思います。

各いろいろな団体等や医療機関には、このポスターが貼ってあると思いますので、比較的うちの市は対応が早かったのかなと思っております。今後とも他のこともいろいろあると思いますので、御意見賜りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 次に3つ目の質問でございますが、政府は認知症対策を強化するために5月16日の有識者会議をもって予防を柱とする2025年度までの新たな大綱素案を示しましたが、認知症を予防し、認知症になっても安心して暮らせるまちの実現を図るために、本市において市を挙げて認知症対策に取り組むための、仮称認知症の人にやさしいまちづくり条例の制定を進めてはいかがかと考えますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 認知症の人にやさしいまちづくり条例の策定についてお答えいたします。

市の認知症対策は、新オレンジプランを踏まえ那須烏山市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、目標値を定めて事業を推進しております。

今後も、事業評価を行いながら目標値達成に向け事業を進めていくとともに、介護予防大会や認知症サポーター養成を始めとして、地域の方々にも認知症の理解を進め、認知症にやさしい地域づくりを計画的に着実に推進していくことが重要であると考えております。

また、高齢者のみならず、障がい者、生活困窮者等も含めた地域共生社会を実現するため包括的な支援策の整備が必要と考えております。

御提案の条例につきましては、情報収集に努めるとともに、その必要性については認知症連携推進協議会の意見も伺いながら、検討してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） この質問を出した後に、政府のほうの認知症対策大綱の素案というのが出されました。2012年のオレンジプラン5年計画、2015年には国家戦略として新オレンジプラン、認知症対策が出されたのですが、それは厚生労働省主体で出されたんです。今回は、官邸主導なのです、これ。その辺も、しかもそういうことなので、予防に力点を置くばかりに、10年間の中で、1割ぐらい認知症の発生をしないように努力しろということなのです。これが非常に専門家とか関係者の間で問題になっております。

認知症にならない社会をつくるといった、誤ったイメージを強制するようなことになることなので、高齢になればさまざまな障がいが出てくるのは当たり前だと。その認知症を単に病気と片づけないで、みんなで支え合うと、認知症の方も生きやすいまちづくりというか、そういうものをみんなしてつくるのが本当に必要だと思います。

そういう意味で、本市は県内に先駆けて高齢化が進んでおりますので、そういうことも含めて、今後認知症の方にもやさしいまちづくりを全市挙げて進めながら、国に対して予防もやっていますし対策もやっていますよということで、モデル事業として誇れるようなまちづくりを進めていただきたいなと思います。

答弁あればお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、認知症になった人を排除するとか、なるなというのではなく、なった方を暖かく見守ったり、将来自分もなるときに皆さんにやさしくしてもらえよう、私自身も努めていきたいなと思っておりますので、認知症を認識してもらうことが一番大切なのかなと思っておりますので、それは今、小学生にも進めております。結局、小学生の御家族の中には、そういう方がおうちにいらっしゃる方もいます。それをやはり、ちっちゃいうちからわかっているということが、将来的には一番結びつくのかなと思っておりますので、やさしいまちづくりのために必要だと思いますので、議員おっしゃるとおりに進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 今、いろいろな事件事故が全国で多発しております、幼いお子さんの命も奪われるような事故もあります、やはり、そういうものを防ぐためにもやはり地域のコミュニティなんです。コミュニティをみんなで助け合い、支え合うという、そういうまちづくりをするならば、そんなおかしな人が発生してもみんなでそれを子供たちを守る体制ができるかなと思いますので、高齢者も同じでございます、みんなで支え合う、助け合うとい

うようなことをまちづくりとして、進めていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

デマンド交通の運行についてでございます。本市のデマンド交通についてお尋ねをいたします。本市の急激な高齢化に伴って、高齢者を初め交通弱者といわれる方々の交通支援対策は急務であります。また、本市においてデマンド交通の運行が実施されておりますが、公共交通の重要な手段として、デマンド交通のさらなる充実が求められているところであります。

そこで、質問いたしますが、一つとして、全国で高齢者による死亡事故の相次ぐ発生や、高速道路の逆走問題など、連日のように報道されております中で、昨年県内で車の運転免許証を自主返納された方が前年比300人増の6,150人にのぼったと。過去最高になったとの報道であります。この理由として、県警は認知症への対策強化をした2017年の3月に施行の道路交通法の改正、これをきっかけに返納がふえているということであります。

そこで、本市の運転免許証自主返納の過去5年間の実績状況とその対応策をどのように進めてきたか、答弁いただきたいと思います。また、今後のこの高齢者の運転免許証自主返納の方の対応策についてどのように考えておられるか、説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 運転免許証自主返納の現状等についてお答えいたします。

現在、全国的に高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いや空間認識の誤りなどによる事故が多発しております。本市におきましても、平成30年度中の人身事故の発生件数は44件、そのうち65歳以上の高齢者の人身事故発生件数は24件であり、5割を超えている現状でございます。

全国的にも免許証自主返納の動きが強まる中、本市での運転免許証自主返納者数につきましては、平成30年度中は129名で、そのうち75歳以上は111名となっております。

過去5年間の累計では市内全体で430名の方が自主返納しております。

また、運転免許証の自主返納者支援事業につきましては、75歳以上の方が対象になりますが、反射たすきの配布、1万5,000円の範囲内でのタクシー利用券や市内バスの回数券を配布しております。過去5年間で323名が申請され、支援事業を受けられております。

運転免許証を自主返納することで、市民生活に不便をきたさないよう今後も公共交通政策との連携や各種支援事業の普及啓発、利用向上等を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） この間、デマンド交通システムの関係で、お隣の高根沢町の交通システムを聞きに行ってきたのです。その中で、高齢者に限らず免許証を自主返納された方には、

高根沢町のデマンド交通の利用券33枚分を渡していますということなのですが、本市においては、自主返納された方にはどのような対応をされているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今、市長から答弁がありましたように反射たすきの配布とか、1万5,000円分のタクシー利用券等の配布でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 福祉タクシーの券はないんだっけ、（「あれは別」の声あり）別。（「福祉ですから障がい者のほう」の声あり）障がい者のほうだね。わかりました。

2つ目の質問です。本市のこれまでのデマンド交通の利用状況、本市のデマンド交通システムの内容そのものをまだまだ市民に理解していただいて、利用していただく周知徹底が必要だなと私は考えます。

この本市のデマンド交通の利用状況、そして市民への周知方法についての進め方について説明を求めたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通の利用状況と運行改善に伴う周知徹底についてお答えいたします。

本市のデマンド交通は、平成26年10月から市内全域での運行となり、それ以降、着実に利用登録者数及び利用者数を伸ばしてまいりました。

平成30年度の利用登録者数は、3,329人にのびりました。

利用者総数としましては、平成29年度の1万9,726人、1日平均利用者数81人をピークとし、平成30年度においても同程度に推移しており、安定的な運営が図られていると考えております。

この間、運行に関する改善については、運行地区にかかわらず、乗り継ぎなしで乗車することができる指定施設の設置と拡充、烏山地区内における共通地区の拡大を図り、利用者の利便性の向上に努めているところでございます。

また、パンフレット等での周知はもちろんのこと、デマンド交通の利用方法について職員による出前講座の実施など普及啓発を図って利用向上にも努めております。

その他の運行の改善点につきましては、市、予約センター、運行業者による連絡協議会を随時実施し、改善等の協議、周知徹底を図っていくこととしております。

確かに私、自分が議員の時に何度もこの周知徹底をしてくださいと頼んでおりましたので、議員がおっしゃるように思っております。ただ、利用されている方は使えるのですが、もうデ

マンドは面倒くさいと思って、最初から登録もしてくれない方を引き込むことが一番難しいのかなと思っていますので、そういう方々に、もしもだったら私の中で先ほどタクシー券を1万5,000円、返納のときに渡していますが、デマンド券を高根沢町と同じように渡すことのほうが絶対それを利用してくれるので、変わったほうがいいのかと、市内のほうで今、検討を進めているところでございます。

そうすると、免許証を返納した方はデマンドを利用するようになりますので、デマンドの拡大とか、そういうことも今後考えていくようになっていくと思っておりますので、その辺は御理解賜りますようお願いしたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、3つ目の質問でございます。超高齢化社会を迎えまして、高齢者を初めとする交通弱者の増大が進んでいる中で、また本市は中山間地を多く抱える地域でございます。現在のデマンド交通システムでは、まだまだ限界があるのかなと思えます。他の自治体のデマンド交通システムを調査研究しまして、本市のさらなるデマンド交通の充実改善を図っていただきたいと考えますが、市当局の考え方をお伺いするものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通の調査研究と充実改善についてお答えいたします。

本市のデマンド交通は平成24年10月に運行を開始し、6年が経過しております。その間、本市を取り巻く情勢は大きく変化し、特に少子高齢化と人口減少は、デマンド交通の運行開始時から大きく変わっているところでございます。

そのため、デマンド交通の運行システムそのものも、その変化に対応できるよう情報の収集や研究を進めることは必要であると認識しております。現在、本市の公共交通施策は、平成23年度に策定した公共交通再編整備計画に基づいて実施しているところでございますが、この計画の後継となる地域公共交通網形成計画の策定に向けて準備を進めているところでございます。策定作業の中で、デマンド交通のみならず、市の公共交通全体を見据えたものとなるよう検討してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ここで高根沢町の話をしなくてはならないんだね。高根沢町のデマンド交通システムでございますが、まず、要するに、コントロールタワーというか、いわゆる予約をして配車をするというか、それについては業者がやっているのです、タクシー業者さんが。

それで、14人乗りのワゴン車が2台、あと、10人乗りのワゴン車が1台、これは町が買って業者に無償貸与していると。そして、そのほかに業者も1台持っていると。セダンの5人用

の一般乗用車のようなセダンのやつもあるということで、1年365日、土日も含めて運用されているそうです。1回、一律100円と。それで、高根沢町内だけでなく、高根沢町から一部市貝町、以前バス路線があったところですが、その区間を料金700円でやっているというようなことをございます。

そして、利用人数は我が市のほうは年間3,329人というお話ですけれども、高根沢町は現在は4万2,918人ということで、本当に多くの方が利用していると。この経営者さんは、本市出身の方でございまして、やり方についてはノウハウは十分あるのかなと。本市は1回の利用が300円ですか。そういう点でぜひ他の自治体、これは高根沢町に限らず、他のまちの状況についても勉強していただいて、なるべく利用者負担のかからない、要するに料金の安い、そして、利用のもっとふえるような体制をとっていただきたいと考えるのですが、収入の決算についても聞いたのですけれども、委託費というのを町が3,000万円近く出しています。それで、業者が運営しているんですが、車両の維持管理費とか、車両の配車のシステムの管理費とか、そういうものを全部込み込みで引きますと、100万円ぐらい、100万円を超える黒字決算なんです。それ、どうするのと言ったら、それは業者さんの企業努力なので、返納は求めませんと、こういう回答でございました。

本市においても、ぜひ、そういうのを検討してもらいたいと思うのですが、これについての御回答をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まずデマンド交通、県内でも多くの自治体が導入してございます。その中でも高根沢町は、かなりオリジナルなやり方をやられております。そういったことから言いますと本市のデマンド交通は、高根沢町以外の公共交通デマンドタクシーを入れている状態とほぼ変わらないような形態でございます。従って赤字決算というのが当たり前の状況でございます。これにつきましては費用対効果といったところから、かなり1人当たりの単価が高いという御指摘も受けているところでございます。

ただし、高根沢町がそういった利益を生み出しているという情報、議員からも教えていただきましたので、高根沢町の状況等も研究しながらよりよいデマンド交通システムというのですか、それがなるように取り組んでまいりたいと思います。（「あとはタクシー業者さんの話」の声あり）それと、そのほかですが、先ほどタクシー、ワゴン車のタクシーの導入といった点がございますがそれについては、我が市も課内では協議しているところでございます。ただし、地域性、タクシー会社の地域性もありまして、なかなか導入されてもそれを運転する人の確保といったところから、対応できないという状況が現在のところあるようだと聞いております。そういった問題もどのようにしたら解消できるのか、さらに先ほど、市長からも福祉タクシー

券の話があったかと思うのですが、福祉タクシー券、免許返納のタクシー券、それから回数券でデマンド交通、そういったものを一体的に取り組んでデマンド交通システムそのものが万能型ではないと私は思っておりますので、全体的に高齢者、交通弱者に有効な手段を今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） これが烏山のデマンド交通のチラシなんでございますが、いわゆる指定地域というのがありまして、これは前の日に予約をすればその指定のところにダイレクトで連れて行ってくれると。しかし、指定地域外に、例えば私、境地区に住んでいますが、例えば七合地区に行きたいという場合には、この共通地域というのがありまして、そこまではまずいったん行くと。そこで、待っていて、それから指定地域でない目的地まで行くというようなことになるそうでございますが、その際、その指定地域でいったん待たなければならないという問題が発生します。それについて、夏場は暖かくていいんですけども、冬場なんか非常に寒くて困る場合もあると思うので、その辺も、何とか、利用者の健康を守るという意味からも安全対策を講じていただきたいなと思います。

さらに、私の住む境地域は、指定地域がないのです。これは、ちょっとひがみになるかもしれませんが、公共施設がないからだと言われるかもしれませんが、できればやっぱり公平に境地区にも指定地域をどこか設定してもらいたいと思うのですが、その2点いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、待合スペースの点でございますが、これについてはどのようなところが該当できるのか、また、協力していただけるのか、そういったところも含めて検討させていただきたいと思います。

それと、小木須、境地区の指定施設につきましては、議員おっしゃるとおり、公共施設があるところを指定地区として指定した経過がございます。それに基づきまして、今までも拡大をしておりますので、今後、どこでも指定区域、施設にしてしまうと、今度業者のほうで1時間で回りきれないという問題が生じてしまいますので、一度検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、最後の質問に移りたいと思います。本市の庁舎整備基本構想についてお尋ねをいたします。

本年3月12日の下野新聞に、那須烏山市の庁舎建設用地として、中央公園が有力候補地とするという素案が出されたとの報道がありまして、まだ決定していないのに新庁舎建設が決定

したかのような話題となってひとり歩きしている状況にあります。

那須烏山市は、栃木県内で最も自主財源比率が乏しく、また少子高齢化が急速に進む本市において、本市が参画をしております南那須地区広域行政事務組合における那須南病院の大規模改修や、保健衛生センター、し尿処理施設、ごみ処理施設の土地購入を含めた移転建て替えなど将来に向けての重要な大規模事業が予定されております。

限られた財源の中で優先順位をどうするのか。急激な人口減少と少子高齢化が進む本市において、庁舎新設を優先することが本当に必要なのか。2019年度末の一般会計では、64億円の基金を見込んでおりますが、地方債残高も109億円になる予定であります。さまざまな問題や課題が予想される中で市当局は市民に対して市の将来にわたる財政見通しや、大型公共事業の優先順位を明らかにしながら、市民の意見を十分聞きながら本市全体の将来を考える中で、新庁舎問題を総合的に検討すべきと考えるものであります。市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 長期的な財政見通しを含めた総合的な検討についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、南那須地区広域行政事務組合において、ごみ処理施設及びし尿処理施設の施設整備に係る基本構想を策定しております。用地、設計、外構、施工監理等を含めて、ごみ処理施設が約56億4,800万円、し尿処理施設が約22億9千万円、合計で約79億3,800万円と試算しております。財源内訳でございますが、国費が約17億9,400万円、地方債が約45億3,900万円、一般財源が約16億400万円となっております。平成26年度より両市町で施設整備基金を毎年合計で9,000万円積み立てしております。ごみ処理施設にあつては令和8年度まで、し尿処理施設にあつては令和11年度まで積み立て、12億4,800万円を基金に積み立てる予定でございます。よって建設時における両市町の一般財源負担金は3億5,600万円程度を見込んでいただいております。

また、那須南病院につきましては、平成2年7月にオープンし、平成8年4月の増築を経て現在に至っておりますが、オープンから29年が経過し、経年等による大規模改修等の時期を迎えております。現在、大規模改修基礎調査等に係る業務委託に向けて準備を進めており、現時点で概算事業費は未定となっております。

新庁舎の整備の財源の確保等につきましては、計画的な基金の積み立てや合併特例債の有効活用等を図るとともに、木材使用、何度も同じようになってしまいますが、公共施設の複合化等の補助事業等の調査研究も進めてまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、新庁舎の整備、那須南病院の大規模改修等、ごみ処理施設やし尿処理施設の整備など将来に向けて重大な、そして重要な大型事業が予定されております。そういっ

た大型事業や、今後の公共施設の再編、長寿命化に備えるためにも予算規模の縮減を図るなど一層の財政健全化に努めるとともに、広域行政を含む関係機関との連携を密にし、中長期的財政計画の見直しなど健全な財政運営と市民生活に影響がないよう計画的な事業の執行に努めてまいりますので、皆さんにお諮りしているところでございます。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 下野新聞に載っただけでなくて、市長が例えば烏山公民館で何かいろいろな団体等の催し物があったときに、ここに役場ができます、ここに文化会館ができますというようなことを言っているというのを私は聞いて驚きました。

大体、新聞に位置が決まるなんていうこと、載ること自体が議会軽視です。それなのにそれも決まっていないのに市長がその団体の前でここに役場ができます、文化会館ができますなんてことを私は言ってほしくないです。

この間、那珂川町に私どもは行ってきました。新しい役場を見てよかったなというのがありますが、そこで、一番私が感心したのは、那珂川町の役場は6年半かかったのです、6年半。その間に1回目に中断したのは、調査費が議会で通らなかったと。余りにも市民に対する説明が足りないということで議会が通さなかったと。2回目は東京オリンピック関係の公共事業の経費や人件費が高騰して、積算してみたら予定は17億円ぐらいで本体工事をやろうと思ったのだけど、25億円まで上がってしまったと。町長みずからが、これはだめだということで中断したんです。そういう中で、もう一度、必要なものから積み上げましょうということで、安くできたのだということで、いわゆる付帯工事も含めて22億円でできたということで、中断してよかったと町長みずからが言っている状況ですから、慎重に慎重を重ねて進めていただきたいと思います。

以上。

○議長（沼田邦彦） 以上で17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れ様でございました。

[午後 2時41分散会]